

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年6月20日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年6月20日 午後2時38分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	森 尚 広
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長		学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	代表監査委員	
	SAGA2024 推進課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井 八重美		

令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月20日（月）

本会議第6日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	増田朝子	1. 医療的ケア児について 2. 給食センターについて 3. うれしの茶交流館(チャオシル)について
2	梶原睦也	1. 学校給食センターについて 2. 学校現場でのアレルギー対策について 3. 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について
3	阿部愛子	1. 難聴者の補聴器の購入費助成について 2. 公共施設内トイレへの生理用品の配置について
4	宮崎良平	1. 源泉集中管理について 2. 合宿誘致について 3. 部活動について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、16日大串議員の質問に対しまして執行部より追加の答弁の申出があつておりますので、それを許可します。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

おはようございます。6月16日の大串友則議員の一般質問に関して追加の答弁をさせていただきます。

まず、大串議員からの執行部に対する資料請求に関しまして、令和3年3月29日現在の事業計画書を提出するのはおかしいのではないかとの発言がございました。大串議員からの資料請求につきましては、1つ、令和2年10月8日に締結された嬉野温泉駅周辺整備事業に係る基本協定書の写し及び協定書に附属する書類の写し、2つ、上記協定書に基づいて作成さ

れた事業計画書と借地契約書の写しとありましたので、借地契約時点での事業計画書を提出させていただいたところでございます。

次に、民間事業者から提出された事業計画書内に指定管理計画との記載があるとのことですが、こちらにつきましては、令和2年5月の事業者公募時において7者の参加があった説明会、また、4者からあった質問書への回答といたしまして、公園・緑地、観光文化交流センターなどの公共施設については、詳細は未定ですが指定管理を想定しているという旨の説明を行っております。質疑の回答につきましては、ホームページ上にも公表をしているところでございます。このため、参加を検討されていた全ての事業者においては、市が公共施設については指定管理を想定していることは周知の事実であり、理解されていたものと考えております。このことから、提案事業者の事業計画書に指定管理計画も考慮に入れたものが提出されていても何ら問題はございません。

また、一般質問の際に明確な説明ができず議員の皆様に対し疑義を与えてしまったことについておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

今回は大きく3点、1点目は、医療的ケア児について、2点目は、給食センターについて、3点目は、うれしの茶交流館（チャオシル）についてです。

1点目の医療的ケア児についてお尋ねいたします。

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア、人工呼吸による呼吸管理、喀たん吸引、その他の医療行為を受けることが不可欠である児童18歳以上の高校生を含みますのことを言います。そこで、国会において議員立法による令和3年6月公布、令和3年9月施行の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア支援法が制定されましたが、これまでとどのように変わったのかをお伺いいたします。

再質問と以下の質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

医療的ケア児についての御質問でございます。

昨年9月に医療的ケア児の支援法、いわゆる支援法というものが施行されたわけでございますけれども、この中には医療的ケア児、また、その家族に対する支援というものを国や自治体の責務として明記をしてある法律でございます。それを受けまして佐賀県も今年4月に支援センターを開設したということでありますが、私どもも当然責務となったわけでありましてけれども、法の前後で考え方が変わったということではございません。やはり医療的ケア児というのが今、平成20年度の推計で全国で2万人いらっしゃいます。この後答弁もあると思うんですけれども、嬉野市の中にも大体8人いらっしゃるということでございます。ですので、我々としても当事者の一人、そしてまた、多くのお困りの方が現にいらっしゃるということでありますので、これまで支援体制の充実にも努めてまいりましたし、今後もその姿勢は変わらないことは間違いのないというふうに思っております。

具体的にはいろんな災害時の避難が今年の豪雨災害のときにも避難をいただいた方もいらっしゃいましたし、一昨年、台風の停電が懸念される際には、防災担当者が庁舎近くの医療的ケアの必要となる方へ停電に備えて発電機等を御自宅のほうにお届けをさせていただきました。これまでもいろんな形で諸上議員等そういった御質問をいただいて改善を重ねてまいりましたし、今、県のこの医療的ケア児も含めた障がい者の担当課長が前の市民福祉部長の陣内さんが今課長として担当に当たっておられます。そういったこちらに嬉野市に在籍しておった折からいろいろとこの支援のあり方については御助言もいただいたり、実際に政策として落とし込んでいただいたということもございます。

今後、やはりこの医療的ケア児の支援自体は、本当に一人一人がお困りのポイントとか病状等も違うというところもございまして、やはりきめ細やかな対応が必要であるというふうにも思っておりますし、また、昨今、佐賀新聞でもこの連載を組んでいろんな問題点の提示をいただきました。学校、就学においては現場の看護婦、スタッフなどの確保、それから、待遇も含めたところの支援が必要であると。多角的な支援体制が求められるということでございます。行政としても誰一人取り残さないという社会のまた世界が要望する理念、そういったものをぜひ追求をしていく立場として総力を挙げて対応に当たらなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでとはどう違いますかという質問に対して、これまでもしっかり支援をしてまいり

ましたけれども、これからは国から責務として自治体に課せられたということですが、これまでもしてきましたし、これからも支援をしてしっかりと寄り添ってしていきたいという御答弁をいただきました。

先ほど市長からの答弁にもございましたけれども、佐賀新聞に5月17日より5日間の特集で医療的ケア児とともにということでこのように新聞掲載がなされました。（現物を示す）そこで、嬉野市にも藤本さんという方が実名でこの新聞にお声を出していただいています。私もこの新聞記事を読みまして本当に心を動かさされて、知り合いの方を通じてお会いしてきました、お話を聞いてまいりました。本当に今日も実名を出していただいているので、しっかりと声を届けていただきたいということで御了承いただきました。

その中で、まず医療的ケア児支援法の目的といたしまして、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与すると大きくあります。そして、基本理念には5項目ございます。

1つ、医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援、2、個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援、3、医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援、4、医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策、5、居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策とあります。

これによって、先ほど市長も答弁ございましたけれども、佐賀県では医療的ケア児支援センターが設置されました。そこにセンター長であります荒牧さんにもお会いしてきましたので、この新聞掲載にも5日目の新聞にもお声が上がっております。先ほど市長の答弁でもございましたけれども、以前、嬉野市で市民福祉部長で2年間勤めていただきました、現在、県の障害福祉課長であります陣内課長にもお話をお伺いしてきたところでございます。

それでは、まずお尋ねいたしますけれども、嬉野市には、先ほど医療的ケア児としての対象児は8名と市長の答弁からもございましたけれども、現在、保育所の通所、学校や通学は希望されていらっしゃる方が本当に希望どおり行かれていますでしょうか、このことも含めて、医療的ケア児の対象者のことについてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まずもって、先ほど8名ということで医療的ケア児の人数を市のほうで把握をしておりますけれども、その中で福祉課のほうで常時人工呼吸器装着されたりして必要な医療的ケア児で、福祉サービスを利用している方は4名になっております。その8名の内訳といたしましては、未就学児が4名、小学生が4名となっております。

私のほうからは以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

医療的ケアの方の教育施設での支援体制ということでお答え申し上げたいと思いますけれども、本年5月現在で嬉野市内の学校において医療的ケア児は4名の子どもさんが在籍をしておられます。私ども教育委員会といたしましては、早期支援コーディネーターを配置いたしまして、就学前から保護者、幼稚園、保育所等から相談を受け、就学に向けての支援を行っております。毎年6月と8月に年長児及び小学生6年生の保護者を対象に就学相談を行っております。また、10月には年中児の保護者を対象に子ども相談を行っているところでございます。この就学相談を行うことにより、小学校へ入学する前からお子様の状況に応じて支援体制を取ることができているのは現状でございます。そういったことで、今十分なる状況であるというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保育施設での支援体制についてですけれども、今年度から佐賀県が新規事業として実施している医療的ケア児等就園支援コーディネーター派遣を活用しまして、医療的ケア児の就園支援を行っております。事前に保健師が保護者と面談をして、心身の状況や医療的ケアの内容、一日の過ごし方などを聞き取り、その内容をコーディネーターと情報共有した後に、保護者、園、保健師、市担当者等に対しコーディネーターから就園中の必要な助言や意見を継続的にいただくことにより、医療的ケア児とその家族の支援及び園の不安払拭に努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、確認なんですけれども、先ほど福祉課長が申されました医療的ケア児の対象者は8名で、未就学児が4名、小学生が4名ということなんですけれども、実際、保育所に通われている、例えば、学校に在籍されていらっしゃるという、そこは何名なんですか、ちょっとすみません、確認なんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校関係のことについてお答えをしたいと思います。小学校が3名、中学校が1名の計4名ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

未就学児、保育園では1名になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、保育園では1名の医療的ケア児の方が通園されていらっしゃるということと、学校では小学校に3名、中学校に1名ということで理解いたしました。

それでは、これが今年度から責務として自治体に義務化されたということですが、先ほどの新聞にも掲載されていたんですけども、今年度からこの医療的ケア児の方に対して希望があれば通学通園し、そこに看護師さんとか、そういう方に付き添ってもらってケアをしながら保育また教育を受けていただくということですが、今年度から予算化された自治体として、佐賀市、鳥栖市、唐津市、武雄市、伊万里市、鹿島市がございまして。今後、嬉野市としては、現在はそのような看護師さんとか、そういうケアしてくださる方はいらっしゃらないということ、ちょっと確認なんですけれども、いらっしゃらないと思いますけれども、今後どのような対応とか対策をされる計画でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

国の補助事業で医療的ケア児保育支援事業というのがございまして。こちらのほうは看護師等の配置や研修の受講支援、補助者の配置などがございまして、こちらの補助要件に該当すれば申請できるものと思っておりますので、こちらのほう令和4年度から始まった事業になっております。該当すれば、こちらのほうも申請をしていければと思っておりますので協議を進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、もう一度確認なんですけれども、今、保育園でも1人の医療的ケア児の方が通園されているということですが、現在はそういう看護師さんとか配置されていないということですね。ちょっと確認です。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

看護師は配置しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。今8名の医療的ケア児の方がおられると答弁ございましたけれども、その中に重症心身の医療的ケア児の方は何名いらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時52分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今、議員のほうから重度というふうなことで言われましたので、今手帳1級、2級の方については、3名ですね。あとまだ申請中ということで、ちょっと等級が分からない、どのような等級になれるか分かりませんが、申請中の方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、重症心身児でケアを受けている方が3名ということですが、今回、先ほど申し

ました藤本さんのお声かけで3名の方のお母様とお会いすることができまして、いろいろお話を伺いました。その中で、本当に小学校にも通っていますということですが、なかなかいろんな場面で本当にお困り事がたくさんあられるなということをお伺いしております。

その中で、まず先ほど申しました医療的ケア児支援センター、センター長、荒牧さんなんですけれども、そちらでお話を伺ったとき、4月からセンターは設置されましたけれども、昨年7月から県独自で在宅生活ホットラインという事業をされていて、その中でも相談内容が多かったのが、先ほど市長も答弁なされましたけれども、災害のこととか、あと福祉制度について、就園について、就学について、支援者との連携が難しいという相談事が多かったとお聞きしています。

その中で、先ほど藤本さんからのお話を伺ったときに、新聞にも掲載されていましたが、昼夜問わずの介護ということで、本当に夜中も何時間置きかに起きなければいけない、本当に介護に手を抜けない、医療的ケアですので、手を抜けないということで言われていました。そういったときに、実は先週の日曜日にもそのお母さんが、藤本さんが、ちょっと体調を悪くされて少し寝込んだということで、お連れの方も医療機関にお勤めなんですけれども、たまたまお仕事がお休みだったからよかったけど、本当に困っていますと。そういったときにレスパイトという制度がありますけれども、そのレスパイトがあったらなということをおっしゃっていましたが、このレスパイトとありますけれども、このレスパイト、担当課はどのように認識されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えします。

ちょっと先に訂正のほうをですね。1級、2級の子どもたち、先ほど3名と言いましたけれども、ちょっと資料が見つかりましたので、6名です。

そして、レスパイト、お休みというか、一時休業というか、当然ずっと連続して毎日毎日24時間体制で看護をされているということで、やはり人間ですので、休養することもやはり必要かなというふうなことで大変重要なことかなというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、このレスパイト、本当に必要なことだと今、担当部長も答弁なされましたけれども、こういった方たちが本当にレスパイトを利用できる場所はどこでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 58 分 休憩

午前 9 時 59 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

日中、一時支援事業所、それと、短期入所事業所、重度障がい者グループホームで医療的ケア児を受け入れた場合に実績に応じて運営費補助を行っているということで、そのような施設のほうにちょっと相談をしていただくというふうな体制を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、担当部長御答弁なのは、例えば、デイサービスとか、居宅型の児童発達の支援とか、リハビリとか、訪問看護とか、そういうのも入っていると思うんですけども、特に重症心身ケア児の方をお持ちのお母さん方、御家族の方は、夜昼大変なんですよ、介護にですね。そういったときに、ちょっとお年寄りの方は、例えば、一時的に夜お泊まりとかできる施設がございますけれども、この医療的ケア児の方のそういった体調を崩したときの夜のお世話とか誰がしますかということなんですけれども、そういったときに、そういうお泊まりの施設御存じでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ちょっと県のほうにも確認をいたしましたけれども、県のほうではあくまでも受入れがあったちょっと実績等で重心児を受け入れるというような施設ということでの施設をお尋ねしたところ、医療型の短期入所というところで県内に 7 事業所あると伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

県内に7事業所の医療施設ということですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

医療型の短期入所というところの施設でございます。それは医療機関に付随したような短期入所の施設ということだと理解しております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

県内に7か所の医療施設ということですが、じゃ、この嬉野市から一番近いところはどこになりますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

近いところでいいますと、江北町、小城市に1か所ずつあると聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

小城市と2か所あるということですが、本当に体調を崩したりとか有事の際にどうしたらいいかといつも不安に思われていらっしゃるけれども、ここで提案なんですけれども、本当に身近なところで支援ができるようにというのが法にあります。それで、幸い嬉野市には医療センターございます。そういった本当に県内保健所がありますけれども、保健所管轄でもいいですので、そこに1か所ずつでもそういう泊りのレスパイトができる施設が本当に必要と思われまして。そういったときに、医療センターとか、そういう医療施設、病院とかでそういうレスパイトができるようにできたらなというのを藤本さんも要望されていらっしゃる。藤本さんだけじゃなくて、やっぱり重度心身の方のお母様方は本当に切に願われています。例えば、こういうこともありました。その医療ケア児のお子様の以外にきょうだい児さんがいらっしゃる。例えば、部活にも応援にも行けない、本当にかわいそうな思いをさせているという声をお聞きしました。そういったときに、身近なところでそういうレスパイトできる施設があったらいいと思われましてけれども、例えば、医療機関にそういうレスパイトの対応をしていただくように、例えば、県にも働きかけていただきたいんですけれども、そのお考えは市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたレスパイトも含めて身近に相談でき、いろいろと利用ができ、そういった心身のケアが家族も含めたところでできる施設が近くにあるというのが当然理想だと思いますし、この立法の精神自体がそういった地域間の格差というものを是正していこうという精神の基で立法されたものだと思っております。でございますので、我々としてもそれを理想形としてやはりいろんな医療だけではなくて、そういったいろんな施設等々も市内にあります。そういったところと連帯をして環境の充実に努めていくというのは、もうこれは当然のことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に医療施設というのは機材もしっかりそろっていますし、そういったところで人件費とかを予算化していただいて、レスパイト用に予算化していただけたらと思います。ぜひ働きかけをお願いしたいと思います。

本当にお三人の方からお話を伺ったときに、毎日、本当に必死に頑張っている感じが、それでもまだまだ頑張りが足りないと感じられるような形で言われているのが、特に私の心にしみたんですけど、何かしらこれを公的な支援で、また仕事もされたいと思われていらっしゃると思いますので、そういう支援を本当に寄り添ってしていただけたらと思います。

あと元に戻りますけれども、先ほど医療的ケア児の方の就学とか御質問しましたけれども、実は伊万里市でもそういう方がおられて、実際、伊万里市はその看護師とかの設置をされて、今、小学校に通われていらっしゃる方がいらっしゃいますので、その方のところに伊万里市の盛議員の御紹介で一緒に見学をさせていただきました。そのときには、先ほど申しました医療的ケア児支援センターの荒牧さんもお越しいただいて、また、伊万里市の教育委員会、それと、デイサービスの担当の方、その方たちが一堂に学校に来ていただいて、私も小学生1年生が酸素吸入の機械を使って本当に楽しそうに就学されていたことが目に浮かびます。そして、そのときにも御両親も来られていました。そしたら、就学前はなかなか保育園も幼稚園も行かなかった、友達もいなかったけど、この小学校に通って本当によかった、通えてよかったというお父様の本当にうれしそうなお顔、そして、例えば、何々君のお父さんですよ、お父さんよと、何々君をよろしくねと、本当に必死に友達になってねという思いを伝えていらっしゃいました。そこに学べるうれしさ喜びというのを本当に強く受けました。ですので、

本当に全ての子どもたちが学ぶ権利とかございますので、そういったものを支援していただけたらと思います。

次に、先ほど市長のほうからも災害時とかということがございましたけれども、災害時の支援、そういうこともございましたけれども、県内で医療的ケア児の避難訓練が執り行われているところがございますけれども、承知されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

県内でも佐賀市をはじめ、また、武雄市、白石町などでも避難訓練を実施されているという事は伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この災害時のときも先ほどの藤本さんもお話されていましたが、先ほど市長の答弁でもございましたけれども、いろいろ蓄電池発電機を届けていただいたりとかしていただいていますけれども、そのときの様子をお伺いしたときに、本当に行政のほうからも何度も避難しなくていいんでしょうかというお声をかけていただきましたということでお聞きしております。でも、そのときはおうちで大丈夫かなと思っていました。でも、やはりどんどん雨量がひどくなって川のそばですので、本当に怖くなって大分遅くなってから自分で避難したいと思われたということですのでけれども、たまたまそのときにはお連れの方が仕事でいらっしやらなかったそうです。そして、機材やら全て御自分で一人準備されて車で避難所に行ったということをお聞きしました。そういうときに、やはりなるべくだったら機材もございませぬので、家で避難できたら一番いいんでしょうけれども、やっぱりここというときに不安に思ったときに、ああ、やっぱり避難したいと思ったときに支援できる体制があったらいいなと思ったところでした。そういったときに、5月25日ですかね、佐賀市でも初めて行われております。今度今月25日に武雄市で第3回目があるということをお伺いしていますけれども、嬉野市ではそういった医療的ケア児の方の避難訓練をする計画はございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど増田議員お話のとおり、武雄市で今月25日に訓練をされるということは伺っておりますので、私をはじめ課員と2人でそこに拝見させていただきたいということでお願いをいたしているところでございます。

医療的ケア児の避難訓練につきましてですけれども、個人ごとの個別避難計画を策定いたしております。そういったところで昨年度の豪雨の際にはちょっと避難訓練なくもういきなりちょっと避難されたということもありますけれども、やはり実際にどういった動きでどういった配置ですね、先ほど言われたような電源機器とかの移転等とか、そういったところ、どういったものが必要かということで、その訓練の必要性は感じているところでございます。

したがって、ちょっと今度の武雄市さんの避難訓練を拝見させていただいて、その状況を見て、できれば今年度中実施できないかということで一応検討いたしております。ただし、ちょっとやり方がどういったふうにやるかというところをまだ庁内でも打合せ等できておりませんので、個別の個々の個人の方の避難訓練にするか、ちょっと全体的にいきなりは難しいかと思っておりますので、まず第一段階目でどういった避難訓練ができるかというところからまず検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

前向きに取り組んでいただけるということで、ありがとうございます。

25日、本当に武雄市の担当の方にも今回の避難訓練のこともお尋ねに行きました。もう3回目ということで、いろいろ武雄市さんも災害も多くてそのようにされていらっしゃいましたので、嬉野市もやはり毎年災害が多くあっていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次ですけれども、そういった中で、あと県の施策では医療的ケア児コーディネーターという養成講座があっけていますけれども、これまで多分3年か4年あっていると思うんですけれども、嬉野市では何人の方がその講座を受けられたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

申し訳ありません、ちょっとその数字というのは私把握しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これも先ほどの荒牧さんからのお話をお伺いしたときに、これまで県内で127名の方が研修を受けられたそうです。この研修が医療的ケア児の本当に専門の方、市の担当の保健師さんとか、そういう施設の方々たちが受講されていらっしゃるんですけども、そこで、この何年か講座があった中でアンケートを取られていらっしゃるんですけども、その中で、せっかくコーディネーター養成講座の研修を受けられているんですけども、それぞれが本当に地域の中で関わっていただいているかといったら、なかなか関わっていただいていないということですけども、嬉野市ではちょっとお聞きしたところ、民間の方が一人受講されているというのをお聞きしていますけれども、このコーディネーターの養成講座、市の関係者の方もぜひ受講していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

昨年、県のほうから募集がありまして、うちのほうでも応募をしていたんですが、定員がもうオーバーしているということで、現場のやっぱり福祉サービスの職員さんとかが優先になりますので、ちょっとうちは漏れたという現状があります。

以上です。（「今後」と呼ぶ者あり）

今後また募集があれば応募をしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ市の関係者の方も保健師とかいらっしゃいますので、受講していただいとというのが、やはり藤本さんたちとかずっとお話をさせていただく中で、どなたに相談していいかわからないとかありますので、あと本当に特に重症心身の方をお持ちの方は、なかなか外に出ることもままならない、買物すらままならないというのをお聞きする中で、例えば、買物にしても訪問看護に来ていただく時間の10分でも残っていれば、その間に買物に行っているという実情をお伺いしました。そういった中で、例えば、市のいろいろな書類の申請とか、そういったことも本当に窓口に行くのが大変ということもお声をお聞きしています。そういった中で、例えば、そういうコーディネーターの方がいらっしゃったら、何かお困り事はないですかとか、ちょっと声をかけていただいて、その当事者の方に添える支援ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうコーディネーターの研修を受けられるように積極的に

していただきたいと思います。

続きまして、最後にですけれども、④の医療的ケア児、その家族の日々生活における支援をどのようにしていくお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

医療的ケア児の退院前カンファレンスに担当職員も参加し、どのような福祉サービスが利用できるか御案内をしております。また、その医療的ケア児とその家族が孤立することがないように障害児相談支援事業所や県で実施している佐賀県医療的ケア児在宅生活ホットラインなど、相談窓口の情報提供に努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今いろいろ御答弁いただきましたけれども、本当に日々の生活いっぱいいっぱいの思いで在宅介護をされていますので、ぜひとも大変な声が届くように、また、拾っていただいていただきたいと思いますけれども、最後に、在宅生活支援ガイドブックとございますけれども、これは御存じですか、担当課。何部ほど今、担当課にございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

すみません、ちょっと部数まで把握していないんですけれども、ちょっとあまり数がまだいただいていないところであります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これは本当に中身を見ていたらいろいろ細かく支援施設とか障害施設とかのことも書いてございます。これもケア児のお母様方にお聞きしたら知らないと申されました。これのあることが知らなかったということです。ぜひこういうことも紹介していただきたいと思えます。

それと、そういうふうになかなか外にも出られないということですので、今重症の方も6名ですかね、いらっしゃるということですので、ちょっとしたお声かけとか定期的にお声かけをしていただいて、何かお困り事ないでしょうかということをお声かけしていた

だけたらと思います。そのことに対して、ちょっときめ細かなと先ほど市長も申されましたけれども、きめ細かな支援をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この最初冒頭にも申し上げましたとおり、やはりこの医療的ケアに関しては一人一人の症状が違うというところ、また、やはりその子どものケアに昼夜問わずというところで、親御さん含めて保護者の方に心身的な負担がかかりやすい、そういった特性がありますので、やはり一人で抱え込まずに誰かが本当に寄り添って理解をして、適切な支援につなげていくのが我々基礎自治体の大きな役割だろうというふうに思っております。まず早期の支援コーディネーターの受講については、ちょっと順番的などころでということでもありますけれども、やはり積極的に機会を伺いながら、我々もアンテナを高くして様々な情報に触れる、そして、そういった当事者の方とのコミュニケーション、また、そういった相談を受けたときに、いろんな引き出しを多く持って対応ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのように積極的にきめ細かな対応をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど申しました医療的ケア児支援センターの代表であります荒牧さんが新聞の中で申された言葉を御紹介したいと思います。

一人一人症状が違う中、関わる人みんなで困り事を共有できるような環境をつくって、悩みやニーズに応じた支援ができるシステムを構築したい。医療的ケア児の成長に合わせて継続的に支えるため、みんなが自然に手を差し伸べられるような地域づくりができればと思っていますということで、最後に、伴走型の支援、誰一人残さずということで新聞に掲載されていました。本当に誰一人残さないというのが、また、ひとにやさしいまちづくり嬉野ということですので、本当にきめ細かな対応を願いたいと思います。

これで医療的ケア児についての質問を終わります。

続きまして、給食センターについてお尋ねいたします。

この給食センターですけれども、こちらは資料を頂きました。まず、塩田の学校給食センターが建築年平成15年3月、職員数15名、そのうち正職員の方が1名、会計年度任用が14名で870食の食事を作っています。嬉野学校給食センターは建設年平成15年、職員

21名、うち正職1名、会計年度任用20名が1,400食を作っていただいております。

その中で、まずですけれども、学校給食法というのがございます。こちらに学校給食法の目的、第1条に、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とするとございます。これは昭和29年6月学校給食法が制定されたんですけれども、平成21年大幅な改正がなされまして、学校給食衛生管理基準が制定されています。まず、そちらで間違いないでしょうか、確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食法についての変遷でございますけれども、議員が発言されておりますように、間違いございません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。その中で、業務の運営体制をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食センターの業務の運営体制についてということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市では塩田と嬉野と両方の学校給食センターを持っておりまして、センター方式で市の直営ということで運営をしております。職員については、先ほど議員が資料で確認をされて発表されておりましたので、それぞれ15名と21名というような形で運営をしております、所長は市の正職員がそれぞれしております。以上のような運営体制ということでお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2つのセンター方式で直営ということで答弁いただきました。

では、学校給食、運営の管理者はどなたになられますでしょうか、それと、衛生管理者はどなたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

給食センターの管理は、市の教育委員会が行っております。それから、食品衛生管理者は、それぞれの給食センターに1名専任をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

運営の管理者は教育委員会ということと、衛生管理者は各センターに1人ずつおられるということですね。分かりました。じゃ、その中で、学校給食調理従事者研修マニュアルというのがございまして、その中で、設置者（教育委員会）の役割とございます。ちょっと読ませていただきますけれども、「学校給食法には学校給食を実施する設置者の責務として「学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする。」としています。安全で安心な給食を提供するためには管下の学校給食調理場及び学校給食実施校の衛生管理体制、施設・設備、調理作業などが「学校給食衛生管理基準」を遵守して適切に行われているかを、巡回やアンケートなどの手段によって実態把握を行い、問題がある場合には改善措置をとらなければなりません。」とあります。後でちょっと質問させていただきますけれども、このことについてはですね。

では次に、調理の②ですけれども、調理室の環境整備、調理器具の調達、空調設備の充実などの計画をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番のほうのお答えということによろしいでしょうか。調理室の調理器具は大型で高価なものが多いものでございますので、緊急性、必要性の高いものから毎年更新を行っております。今後5年で更新または整備予定のものといましては、塩田のほうでは空調冷却機、冷蔵庫取替え、自動フライヤー、揚げ物室の調理空調関係、それから、清掃、床の改善等がございます。嬉野のほうでは、冷凍冷蔵庫更新、和え物控室の空調工事、下処理使用の冷蔵庫、それから、配送コンテナ、コンベンションオープン更新、それから、食器洗浄機等のものが控えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

資料を頂いておりますけれども、これまでもいろいろな冷凍機とか、フードスライサーとか、多額な、要する機材を導入していただいておりますけれども、令和2年度には嬉野の給食センターが準備室空調設備工事とか、令和3年に塩田地区でも空調設備が入れられておりますけれども、今後、例えば、本当にもう19年目ということですが、結構機材とかいろいろ傷んできたり大変と思いますけれども、そういった中で、計画的にこういう機材とかの導入とか、入替えとか、修理とかはされていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

両給食センターでございますので、部品そのものも非常に高価なものでございますので、行き当たりばったりではどうしようもございませんので、いわゆる古いものから順に入替えをしていくという方向は変わりはありません。そういったことで、先ほど申しましたような形で使用頻度の回数もございまして、年数がたったものについては、やはり更新をしていかざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そういう機材の導入とか、いろんなことが、例えば、現場の方たちの意見も反映されての計画をしていただいたと思いますけれども、どのような形で現場の方たちの御意見をお聞かれなされておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現場の声の把握をどうしているかということでお尋ねですので、それぞれセンターには所長がおりますので、センターの所長も十分把握できますし、県からの派遣の、いわゆる栄養教諭もおります。そういうことから情報を得て、そして、こちらの教育委員会の窓口でございまして、そちらのほうに連絡をいただくということで、それぞれのセンターの所長が連絡をいただくように体制としては組んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

センター長の方とか、栄養管理士の方がいらっしゃるの、その方たちが代表でいろいろお声を聞いていらっしゃるということで理解いたしました。

今回、先ほど職員の方の数を塩田、嬉野お聞きしましたがけれども、今現在ホームページを見ましたら募集の案内が両方出ておりますけれども、そこに関してはどのようにお考えなのか。以前から募集をしていますけど、なかなか就業していただける方がいらっしゃらないということですけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

調理員の確保のためのということでございますけれども、実はこういう形で（現物を示す）公民館あたりにも出しながら募集をかけようということで動いている部分でございます。これまでは市のほうの、いわゆる回覧板等で募集をかけたり職安に出したりしておりました。そういった意味で、特にこの夏場においてがやはり厳しい状況でございます。調理室あたりが高温になりますので、そういった意味で、空調設備をしているんですけども、そういう状況でございますので、今のところ何とか給食を出せる範囲の部分でありますけれども、定数までにはまだいっていないという部分がありますので、調理員についても、これからいろんな工夫をしながら一定の定数を確保してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今現在では当初予算には何人分というその人件費が計上されていたんですけども、今何人が調理員の不足になっているんでしょうか、両方お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

塩田の学校給食センターは1名欠員でございます。それから、嬉野の学校給食センターは2名欠員の状態でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

塩田の給食センターが1名の欠員、嬉野の給食センターが2名の欠員ということでござい

ますけれども、今回どうして私がこの質問をさせていただくかということですが、本当に現場の方が調理室は暑いし、例えば、令和3年度の7月には、揚げ物室で37度、湿度71%という中で作業をしていただいております。例えば、中で、上処理、下処理、洗浄とって着替えを1日3回されます。また、そこに着替え室にも白衣、エプロン、帽子、靴、マスク、全て取り替えての作業にもなります。食中毒にも気を遣います。水分補給、時には具合が悪くなることもあります。つい金曜日お伺いしたところ、あるその現場の中ではちょっと御年配の方が肩が痛かったと、そして、当日、じゃ、すぐ病院に行ってくださいと言われて、そこにまた欠員になります。そうした中で、先ほどから目的を申していますが、この学校給食法の目的を達成するに至るまでにその現場の方がしっかり安全面などに気を遣っていただいて学校に給食が届くことが前提なんですね。こういう、例えば、食育にしても何にしてもですね。そこがきちんと現場の方がしっかり環境の中で仕事をさせていただいて、安全な安心な給食が届くことが前提でのこういういろいろな食育、郷土愛云々というのがつながると思うんですけれども、その中に、やはり給食の方の調理員の確保というのが本当に大事なんじゃないかなということをお伺いして、例えば、本当に現場の方からの強いお声があって今回質問させていただくんですけれども、なかなか同じ会計年度任用で仕事をしていますけれども、本当にちょっと暑い中で大変というお声をお聞きしています。それの上にもまた欠員がなったら、もう本当に神経使いながら限られた時間で調理するというのは、本当に大変というお声を聞いていますけれども、この前、給食センターお邪魔したんですけれども、ぷるぷるした中で水分補給をされながら仕事をされていますけれども、なぜ募集されても来ていただけないかなということも現場で話されているそうです。そういった中で、ここにも書いていますけれども、質問に上げていますけれども、待遇改善、処遇改善が必要じゃないかなと思われまますけれども、いかがでしょうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在は、市の会計年度制度に基づいて調理員さんたちについては採用しております。調理員確保のためには、まずこれから暑くなる夏場に、いわゆる先ほど37度という話もありましたけれども、一部はそういうふうになる場合もあるようでございますので、今後、空調設備の整備とか、それから、いわゆる必要な調理員さんの数がありますので、今欠員状態が1と2名ありますので、そういったものを穴埋めして、そして、負担軽減を図るというふうにしていかざるを得ないのではないかというふうに思っております。そういう形で、待遇改善は現在のところ対処をしていく方法しかないのではないかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

空調設備関係とかと言われましたけれども、やっと2年、3年に更衣室というか、その準備室とかがクーラーを入れていただいたということでお聞きしました。そういった中で、何で仕事が続けられるかと今の現場の方たちが言われると、本当にこの職場は好きだと。仲間意識もあって。でも、本当にこのモチベーションが続くかなということをおっしゃっていました。そういった中で、本当にもっと現場の人の声をお聞きしていただきたいんですけど、今、センター長、管理の方とか言われますけれども、本当に現場の実際に調理をされていらっしゃる方のお声を聞き入っていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これまでも全然聞いていないわけではございませんので、今後も引き続き大きな耳を向けながら情報収集していきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでも聞いていただいたと、じゃ、今後も聞いていただくということですが、今までのことをお聞きして市長はどういうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまで現場の声も聞いたことで、そういった環境の改善については予算議決いただいて行ってきた経緯はありますけれども、それがなかなか十分ではないという実情も分かっております。先ほどお話しいただいたこと、事実かどうかちょっと確認を要しますので、一般論としては環境改善に向けて私たちはしっかり現場の声に耳を傾けていきたいと思えますし、そのようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

事実確認と申されましたけど、本当実際に現場の声を市長も聞いていただきたいと思えます。

今、塩田の給食センターは50代の方が多いとお聞きします。嬉野給食センターには30代、40代、そして、60代の方もいらっしゃるということですが、本当に若い方に来ていただくためには、本当に処遇改善、必要と思われまますが、そのことも含めて考えていただきたいと思えます。

では、4番目の今後、給食センター運営、統合も含めてですけれども、考え方をお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の給食センターの運営についてということですが、申し上げたいと思えますが、現時点では当面は現在の2か所で安心・安全な給食の提供に努めていきたいと思っております。実質築20年近く経過しておりますので、いろいろな維持管理の部分であったり、経費の問題であったり出てくるかと思えますので、例えば、1か所に統合した場合の経費、あるいは将来的にわたる経費で、センター方式でどれくらいかかるのか、武雄あたりがしている自校方式あたりもあります。そういったことで、運営方法についてはいろいろ様々ありますし、それから、業務委託をしているところも市町によってはあるようございしますので、いろいろと検討をしながら、今後の検討課題というふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

統合も含めて、例えば、業務委託ということも含めて検討課題ということで承知いたしました。

本当に現場の調理員の方のモチベーション、いろんな意味での整備をしていただいて安心・安全な給食が子どもたち、生徒たちのところに届くことを願って、この質問を終わります。

最後に、うれしの茶交流館についてお尋ねいたします。

こちらは開館から5年目を迎えておりますけれども、その間、コロナ禍の中でもなかなか大変な中、担当課におかれましても本当に日々努力を重ねていただいていると思えますけれども、現在の利用状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在の利用状況ということでございますけれども、先日の森田議員の一般質問のときも若干説明いたしましたけれども、チャオシルの利用状況、入館者、あと販売額、体験料ともに増加傾向でございます。入館者においては、昨年、令和3年度においては11月、1月、そして、今年度の4月、5月ということで月別では最高の数値を獲得しております。総売上げ、売店、喫茶、体験料の売上げ額ですけれども、これにおいては昨年の11月、12月、1月、3月、そして、今年度の4月、5月ということで最高数値を月額獲得しているということで、成績を上げているということでございます。昨年からSNSとか、あと先般も申し上げましたけれども、未来づくり塾の講師の先生に来ていただいてSNS等の指導をしていただいたりとか、頻繁にSNSにも掲示をしておりますので、そういったところがつながって、あと職員もやっぱりお客様にお勧めとか、あと施設の説明等も積極的にしておりますので、そういったところがやっぱり職員としても前向きになったんじゃないかなろうかというところが原因かと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

コロナ禍の中でもいろいろな仕掛けや何かをしていただいて、少しずつ上昇傾向にあるということでお伺いいたしました。

では、これまでの事業の充実のためにどのような取組をされてきましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルの集客のためのPRといたしましてチャオシル職員によるSNSでの情報発信、そして、イベント業務委託業者と連携して新メニューの開発、これはアイスクリームでございますけれども、テレビコマーシャルによるイベント周知や施設紹介のPRを行ったところでございます。チャオシル入り口にはモニターを設置いたしましてうれしの茶の紹介、そして、昨年末ぐらいにふくみ茶を推奨しておりましたので、ふくみ茶の動画を流しているところでございます。また、チャオシル裏にはしだれ桜を10本植樹いたしまして景観向上に努めております。今年春、若干ではございますけれども、桜の花が開いたということで、これもSNSに載せたところでございます。

今後も集客、収入増、まだまだ伸び代はあると思いますので、チャオシル職員共々、茶業振興課も精進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろな取組をされてこられておりますけれども、私もこのチャオシル、やりようによっては本当に伸び代大きいかと思えます。そういった中で、ちょっと通告には出しておりませんが、関連のことでお尋ねいたします。

このチャオシル、開館してからずっと市役所OBの方が館長として務めていただいておりますけれども、昨年10月から館長が交代されたということでお会いしましたけれども、6月からはまた館長が代わられました。そのことがちょっとどうしてだろうかと思えますけれども、この館長はどのようにして公募されたのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルの館長につきましては、これまで議員おっしゃったとおり、市職のOBをお願いしておったところがございますけれども、昨年10月から民間の方ということで市内にある人材派遣の会社をお願いしまして館長になっていただいたという経緯がございます。それ以降、民間の人材会社とも相談いたしまして職員の募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

部長にお伺いします。

そのことも含めどうして館長が次々交代されたかということと、あと雇用体系が開館から人材派遣なんですけれども、どうして人材派遣で雇用体系を取られたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

なぜ最初から派遣会社に頼んでいるかという質問だったと思いますが、チャオシルにつきましては、お茶の歴史から生産までを展示しておりまして、また、カフェのほうではお茶を提供している、体験もできる施設となっております。そういう中で、人材を見つけるのが非常に難しいということもありまして、人材派遣会社のほうが広く人材を投与することができるということで人材派遣会社に依頼していると聞いております。

以上です。（「館長に関しては」と呼ぶ者あり）

すみません、館長が代わったことにつきましては、本人さんから聞いたわけではございませんが、派遣会社の説明によりますと、本人の希望により継続をしないということであったために代わられたと聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

人材派遣に最初からされたのは、お茶に精通される方に来ていただきたかったということですが、まず、ちょっとチャオシルに行きましたところ、お聞きしたところ、ある団体の方が来られましたと。ここの展示室のことを説明してくださいと言われたんですけど、なかなかスタッフの中で説明できる方はいらっしゃいませんでしたというお声も聞いておりますけど、確認をお願いいたします。

そういったふうに、なかなかお茶のことを説明できる方とか、そういう館内の研修とかはどのようにされているのかというのをちょっとこう思いましたので、まず館内の研修をどのようにされているかというのをお尋ねしたいことと、あと今いらっしゃる館長さんはどのようにして、その方も派遣会社ですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

館内の研修につきましては、市の職員の研修と一緒にいただきましてサービスの仕方等の研修はしていただいております。また、個人的にも自分で研修というか勉強していらっしゃる方もいらっしゃいます。また、職員が少し昨年度から入れ替わりがあっておりまして、説明する職員がそのときいなかったということもありまして、実際に体験等で指導を

していらっしゃる方にどうしても必要なときには来ていただいたりしているような状況でございます。館長につきましても、今も人材派遣会社の職員ということで採用させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどアイスクリームの話も出ましたけれども、私もお茶とアイスクリームを頂いてゆっくりした時間を過ごさせていただきました。そういったことですね、本当におもてなしとか上手にしているんですけれども、やはり館長という立場がやっぱりしっかりしていないと何度も代わるようではですので、例えば、今回提案された駅前の駅長の方は副課長クラスの方をということですけど、私はぜひチャオシルにもそういう方を、例えば、これも建設段階から同僚議員が申されていましてけれども、全国から館長を募集して熱意のある方にさせていただくとか、そういうことも提案されていたんですけれども、私も今後そういった館長というのはやっぱりトップですので、しっかりした方がというのは語弊がありますがけれども、ある程度お任せして一緒につくり上げていくというのが理想かと思っておりますけれども、あとなかなか先ほど給食センターも申しましたけれども、現場の実際されている方の御意見とか、そういう声を聞く機会もございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

茶業振興課長、職員一緒に機会を設けて現場に出向きまして、声を直接聞く機会つくっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も時間がそういったところの近くに立ち寄るたびにお伺いをしたりとかして、運営とかをチェックをしたりとかもしていますけれども、いろんな現場の方ですね、ポップとかそういったこと一つ取ってもかなり工夫を凝らしてもやっけていただいている、一生懸命やっけていただいているということなんですよ。

ちょっと増田議員が今回この質問されるに当たっての情報収集なのか分かりませんが

も、来られたときに、この施設に対していろいろ御意見を、私たちにいただくのはもう本当結構だというふうに思っておりますし、どんな批判も受けてそれを真摯に受け止めて改善につなげていきたいというふうに考えておりますが、どうか職員のほうにはこんな施設をもう閉鎖するとか、そんなことはちょっとおっしゃらないでいただきたいなど。議員の優越的な地位を使ったパワーハラスメントの可能性もありますので、そういったことは厳に慎んでいただきたいというふうに思っております。とにかく精いっぱい現場はやっておりますし、私どもも館長の公募に関しても、今後いろんな茶業関係者とか、これまでいろんな携わった方とか、そういった方にもどうですかというのはいろいろと御案内もしております。ただ、なかなかそうなれば、今度はその人をなぜ選任したのかというところでまたいろいろとありますので、そういったところはその派遣会社、そういったところ、いろんなところ、また、指定管理への移行の問題もございます。そういった中でのタイミングを見計らって、しっかりとオープンな形で館長さんをですね、安定してやはり説明できる方、それから、嬉野のお茶に愛着を持って説明できる方が望ましいというふうに考えておりますので、今後とも運営改善には真摯に努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も市長言われますけど、その閉館ということは言っておりませんが、そのように職員の方にね……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、先ほどの答弁の中でございましたけれども、この議場の中では閉館と増田議員言及されていないんですけれども、ちょっとこの施設に対して職員さんに不満をぶつけられるということでもありますけれども、職員さんもそこに働いていらっしゃる方でございますので、そういった御批判はぜひこちらのほうに直接寄せていただくように改めてお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が特別その不満を申し上げなくて、私は意見をお聞きしに参りました。

では、次に参ります。

では、3番目ですけれども、今年度年間イベント業務委託に係る公募型プロポーザル募集をされておりますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルの年間イベント業務委託につきましては、年間イベントをより充実した内容にするため、令和3年度から公募型プロポーザル方式に優れた提案者を募集して企画提案書やプレゼンテーション、審査等により委託候補事業者を選定しております。今年度におきましても公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、より充実したイベントを開催し、集客を図ってまいろうと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認なんですけれども、今年度はもう決まったということによろしいですかね。じゃ、決まっておられるのは、どういったところでどういった今年度の事業計画をこのイベントに計画されているんですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

業者につきましては、先月末にプロポーザルを開催いたしまして、結果的には、去年は3業者応募があったんですけれども、今年度におきましては、多分新幹線とかいろいろそういったところでのものがあったのかと思いますけど、1業者のみで昨年と同じ業者が選定されております。（「計画としては」と呼ぶ者あり）

計画につきましては、今後調整打合せを行いまして決める予定でございますので、今の時点ではちょっと申せないというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

時間がちょっと足らなくて。最後になりましたが、指定管理に向けての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルの指定管理検討につきましては、昨年度指定管理検討委員会、3回開催いたしまして、先進地視察も1回行っております。今後チャオシルの業務での参考にさせていただきたいと思っておりますが、今年度におきましても継続して指定管理を行うべきなのか、それとも不向きなことなのか、使用料とか、入館者増を考慮しながら随時また検討委員会で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は大きく、学校給食センターについて、学校現場でのアレルギー対策について、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成についての3点を質問いたします。

最初に、学校給食センターについて質問をいたします。

安心・安全な給食の提供は、子どもたちの発育にとって欠かすことのできない大切な役割を担っており、今後想定される様々な課題にも対応できる運営体制の構築が急務であります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の長期化、追い打ちをかけるようなウクライナ危機や円安による物価の高騰が学校給食の材料費等にも大きく影響してくると思われませんが、その対応についてお伺いをいたします。

また、学校給食センターのアレルギー対策の現状と今後想定される学校給食センターの運営についてお伺いをいたします。

壇上からは、①の学校給食の食材調達の現状と今後の見通しについてお伺いし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

梶原睦也議員の1番の学校給食センターについての①の部分でございますが、学校給食の食材調達の現状と今後の見通しについてお答えを申し上げたいと思います。

本市の給食センターでは、塩田地区、嬉野地区の学校給食納入組合と契約をして食材を調達しております。そのほか、米はJA食糧さがより、乾物、冷凍食品、調味料等については佐賀県学校給食会などから調達をしており、現在のところ食材が調達できない状況ではございません。

しかし、天候の不良等による作物の収穫減や高騰下の状況では、納入先を変更したり、数量を調整したりする必要が出てくるものと考えているところでございます。

以上、1番のお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問に、続いてお答えをしたいというふうに思っております。

詳細、調達の状況につきましては、教育長答弁したとおりでございますが、恐らく先行きのことに関しましても問われているのだろうということでお答えをさせていただきます。

麦——小麦の主産地、世界的な主産地としては、今、紛争、戦争が起こっているロシア、ウクライナ地域もこの産地の一つであるということであります。直接の小麦の輸入先としては我が国においては影響はないわけでありますけれども、ただ、それに伴う需要増による価格高騰というもの、また、品薄状態というものもだんだん需給が逼迫しているということもお伺いしております。

今後の展望としては、そういった小麦の値上げであつたりとか、また、燃油高、輸送コストの増大等で様々な値上げがもう既に進行をしております。また、地の野菜につきましても、佐賀県の代表的な作物でもあるタマネギにつきましても、本当に外食の産業が動き出したという事情も相まってこの高騰傾向が続いていくと。

今後の世界情勢を正確に読むということは難しいわけではありますが、基本的には、今後、物価高騰の状況は長期化するのではないかというふうに考えてしかるべき対応を取っていかなければならないというふうに認識をしております。やはり子どもの食、そしてまた、御家庭の負担にならないような工夫も必要だというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長、市長のほうから答弁いただきましたけれども、今後この物価上昇については、言われているとおりが上がっていくだろうということでお話ありましたが、具体的に現在食材として上がっているものが何点かあるのか、具体的な分がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

現在、市内の業者さんにつきましては、肉は価格を据え置いていただいております。ただし、食用油はかなり、例えば、去年の令和3年度でしたら4,200円だったのが、令和4年度になりましたら5,700円というふうに上がっております。そのほか、タマネギなども2倍近くになっている状況でございます。また、パンも昨年度から比べると1食あたり3円上がっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もう現実に上がってきているということですね。

電気料とか、それから燃油関係、そういった分に関してももう現実上がっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

施設を運営するときの電気料につきましては、特に変更はございません。市役所全体で契約している額で行っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。今回この質問を出したのは、言うまでもなく他自治体においては給食費の現実値上げというようなことで、保護者さんの負担が大きくなるなという部分で大変だなということで今回取り上げさせていただきました。

そういう中で、端的に言いますと、国のほうで地方創生臨時交付金、これを活用して給食費に充てていいということで今通達が今年4月頭ぐらいに来ていると思うんですけども、それを活用すべきではないかということで質問をさせていただいておりますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどまで議員御紹介いただいたように、様々なものが今値上がりをしているという現状でございます。やはりよそのまちでは実際に、親御さん、保護者さんから頂く給食費に転嫁する動きももう既に見られている状況ではありますが、そこに地方創生臨時交付金の内示がありまして、嬉野市においても、やはりこれを活用、検討する段階に来ているというふうに思っております。保護者さんの負担を軽減していく、そして、質を下げるわけにはいかないという事情もございます。やはり子どもたちの健全な体は健全な食からだというふうに思っておりますので、今後臨時会等々で提案をすることを視野に入れて部内で協議を進めております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この臨時交付金につきましては、先ほど言いましたように、4月、新年度になってからということで、2回募集があるということでお聞きしておりますけれども、まず、第1回目が5月9日ということで、この5月9日の段階で市として申込みをするということは想定されなかったのか。先ほど市長がおっしゃったように、当然これを利用することになると思うんですけども、次は7月29日ということで次の段階で申込みをされるということで今お聞きをしたんですけども、5月9日の段階での申込みというのを考えられなかったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

交付金を活用する5月の段階というふうなことでございますけれども、ちょうど5月は物価の上昇が進行している最中でございます。したがって、どれくらいまで上がっていくのかというのが見えない状況であったわけですね。したがって、どれくらいの幅で上げたらいいいのか、そこら辺が連鎖的に分からない状況でございましたので、もうしばらく様子を見て、どれくらいの幅に上げたらいいいのか、あるいは他の市町の状況も参考に情報を得ながらということをお願いをしていきたいというふうに思っております、実は市長のほうからも交付金の活用については指示を受けたところでありましたけれども、今のところは何とかあの手この手で給食センターのやりくりをしてきている状況でございます。今後においてはぜひ御提案を申し上げていく方向になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長から話があったのは非常に理解できたんですけども、非常によかったのが、いきなりそういうのに飛びつくんじゃなくて、それなりの対応ができないかというのを探られたということでいけば、国から今後ずっと臨時交付金みたいなものが来てくれたらいいんでしょうけど、一時的なものだったらやっぱりそういう対応というのも当然考えていかないといけないと思いますので、そういった意味では、今、教育長がおっしゃったような対応も、国の交付金だけを当てにするんじゃなくて、何かないかというような形で、できたらそういう分は取り組んでいただきたいと思います。あとの質問にもつながっていくんですけども、市長はこれはすぐ使うべきだということで提案されたということで、ちょっと理解したところでございます。

続いて、今後のスケジュールと言っていますけれども、それはもう次のことで上程されると、それを使っていくということでお聞きしましたので、結構です。

こういった中で、給食費そのものの値上げ、これについては市長はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

私は以前、この前、阿部愛子議員もおっしゃっていたんですけど、給食費の無償化というような提案も私も以前させていただいたんですけど、なかなかここら辺については簡単に行くことではないということも理解しておりますけれども、逆に、給食費の値上げ、こういったことは視野にあるのかどうか、非常に難しい質問ですけども、できたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の値上げについては、給食運営委員会が年間2回ございますので、この6月に運営委員会のほうに物価の上昇等についての御提案をして、そして、方向としては来年度からというふうに思っております。年度途中での値上げというのは、やはり1年分振込をさせていただいている御家庭もございますので。したがって、年度内にはなかなか厳しいのではないかと。それで、第2回目は年明けての2月ぐらいになりますので、2月ぐらいだともう遅いんですね。というのは、周知をするのは大体12月ぐらいから一般家庭のほうに子どもたちを通じて周知いたしますので、そういうところからすれば、やはり6月に値上げをすることを運営協議会にかけて、そして、大方の額あたりをこれくらいですよというふうな形で提案をしておいて、そしてあと、臨時の学校運営協議会あたりを給食運営会議を開く形に取って周知をしていくという方向が一番なじみやすくスムーズに行くのかなというふうに思っておりますので、取りあえず今後値上げはしなくちゃならないのは事実だけれども、その持っている方あたりを——やはり子どもさんの複数いらっしゃる家庭あたりは負担増になるわけでございますので、そこら辺も見ながら検討をしていかざるを得ないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうですね、値上げというのが今ここで唐突に出てくるというのが非常にびっくりしたんですけど、そういう方向性で考えられているということでお聞きいたしました。

私も以前、運営協議会のほうに参加させていただいたりしたので、状況的な分は分かっているんですけども、非常にこういう経済的に厳しい中で給食費の支払いもなかなかまならないというような、そういった御家庭があるのも事実でございます。そういった部分もしっかり念頭に入れて今後の対応はしていただきたいなというふうにお願いしておきます。

そういう中で、その議案が出てきたときまたしっかりそれは対応させていただくということで、先ほど給食費に関しては、給食費の無償化というのもできないかというようなお話ししたんですけども、そういう中で、今後国のほうでここら辺は対応していただきたいと私も思っていますので、この点については今後どのようになるか、推移を見ていきたいと。

そういう中で、嬉野市としては、「うまかもん給食」というのを実施しております。年に1回ですか、これは食材費を一部市で持つということで、1食当たり76円持つと。こういった部分をもうちょっと拡充して保護者さんの負担を減らしていくというやり方もあると思うんですよ。これはもう市の対応になりますけど、そういった部分で市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど給食費の今後の長期的な展望については教育長が申したとおり、なかなか今の中ではやりくりだけでどうにかなるものではないという現実で、この値上げの検討もせざるを得ないということは現実なんですけれども、ただ、やはり保護者負担、家計もいろんな形で今、物が上がっている状況で、そのまま全てを転嫁してもいいのかといたら、そうでもないというふうに思っておりますし、やはりそういったところの調整弁として、こうした「うまかもん給食」ということを活用していくことで実質負担を下げる、なるべくなら本当は維持をしたいというぐらいの気持ちで、まず、地元産品の調達等々も含めてやはりこれは今後考えていかななくてはならないだろうというふうにも思っています。

また、昨日私も塩田津の朝市に行きましたら、並んでいる野菜なんかは世の中の値上がりかうそのように本当にすばらしいお値段で売っていただいたりとかしますので、そういったところも含めて、農業生産の中だけではなくて、そういった地元の千菜畑の、そういったところからかき集めてでも、こうした給食ということなので、ある程度の規格とか、そういうものが要だということは重々承知はしておりますけれども、負担を軽減のためにあらゆる知恵を総動員して当たりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、もう市長のほうから次の質問の答えまで出ていますけれども、地元食材をしっかりと活用していこうということで、それはもう以前からそういう提案は幾らでも出ていたんですけども、今回、世界的な供給が安定していない中で、供給に関してもやっぱり見直す時期に来ているのかなというのを感じておまして、給食についても、地元プラスその周辺というところになると思うんですけども、そういった食材の供給も、このルートもなかなか難しいかもしれませんが、国策でもそうかもしれませんけれども、もうちょっと多様化して、いざというときにすぐ供給できるような体制という部分でいけば、やっぱり地元食材を活用するというのも一つの手じゃないかなと思いますので、こころ辺に関して教育長はいかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地元食材の活用をということでございますけれども、確かに「うまかもん給食」は市内産

をできるだけ多く使うということでこれまでもしてきておまして、大体、年間10回ほど食材を使わせていただいております。

そういったことで、学校栄養職員がいろいろと、嬉野産、それで調達できないときは佐賀県産、あるいは九州産という具合に増やしながらかやっているとところでございまして、今後もできる限り地元産をお願いしていきたいというふうに思っております。いわゆる地産地消の基本がこの「うまかもん給食」だと思っておりますので、そういったところで、例えば、額が上がってきたときに、果たして今の物価高の中で対応できるか、あるいは量を調達できるか、そういう問題もクエスチョンとして出てくる部分がございます。

したがって、いわゆるうまかもん産と言いながらもエリアを広げながら工夫していくというふうなことも視野に入れないと、今現在では大体78円だったと思いますけれども、それが額が上がった場合には幾らかでも給食費の負担軽減にはつなげるかと思っておりますので、そういったことも悩みながら、できれば「うまかもん給食」あたりも農政のほうから頂いておりますので、今後とも大いに期待をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。さっきおっしゃったように、第一はやっぱ子どもたちに安心・安全な給食を安定的に提供するというのがこの給食の役目であると思っておりますので、先ほどお二人がおっしゃったように、きめ細かな対応をやっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

給食センターの食物アレルギー対策というのはどのように行われているのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

食物アレルギー対策でございますけれども、嬉野市学校給食における食物アレルギー対応の手引きというのに沿って作っておりますので、それに対応しております。

まず、保護者から食物アレルギーがあるという連絡があれば、医療機関で受診をお願いいたしまして、食物アレルギーがあると診断された場合は、保護者、学校、給食センターで面談を実施して対応を決定しております。献立表を家庭に配布して、保護者にその日の給食を取るか取らないかということを選択していただいて、その日の献立について一品でもアレルギー源が含まれている場合であれば、その日の給食は中止をしております。給食を取られなかった費用については、日計算をして給食費を返金しているという状態が現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。要するに、アレルギーのために特別食を作るとかいうことはやっていないと。あくまでもアレルギーの子どもさんに関しては、弁当を持ってきていただくのが基本ということで理解いたしました。

そしたら、次の質問に移ります。

先ほど増田議員のほうからも種々質問が出ておりましたけれども、給食センターの運営体制は十分機能しているのかということで質問しておりますけど、私は今言ったように、様々な対応をしないといけないということで、運営に関しては非常に課題が多いのかなとは思っております。

そういった中で、先ほど言ったような施設整備とか、調理機械とか、食品配置等に臨時交付金みたいなものを使うのはないのか。すみません、私も調べていないので、分からないんですけど、ここら辺については何か使える分があるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

施設整備において何か交付金を使えないかという御質問だと思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、そういった趣旨のものはありませんので、施設整備のほうには該当はいたしません。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。当然、予算が必要になってくるんですけども、先ほどありましたように、今現在、人員が不足していると。その中身的に、先ほどいろいろありましたけれども、給食を本当に安定的に安心して提供するためには、やっぱり人が大事だということはもう言うまでもないんですけど、そういった中である程度人材を集めていくためには、先ほどの話

じゃありませんけれども、それなりの働く環境がまず必要ということもあると思います。

1点だけ、この1点だけというのが環境というところで、すみません、もう大分長くなるんですけど、以前、教育長ともかなり渡り合ってやらせていただいたときがあったんですけども、そのときに、休憩室の改善を私はあのとき言ったんですけど、その後休憩室、男女が一緒に休憩したりとかいうような形になっていたんじゃないかなと思って、それとか、足だけ伸ばしてゆっくり寝転ぶこともできないような休憩室だった記憶があるんですけど、そこら辺の改善とかはその後できたのかどうか、すみません。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

塩田の学校給食センターにつきましては、今、会議室にあるところを休憩できるようなスペースに造りまして、分かれて休憩をしていただいております。

以上でございます。（「嬉野は」と呼ぶ者あり）嬉野は、男子、女子別でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと1つだけ挙げたんですけども、そういった職員さんたちの職場環境の改善というのも当然必要になってくると思います。それともう一つは、処遇改善ということでいけば、やっぱり来ていただくためにはそれなりの給与体制も必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、他自治体と比べて、例えば、嬉野からよそに出ていくようなスタイルは非常にまずいんじゃないかなと思います。そういう意味で、やっぱり他自治体と処遇面で開きがないのかどうか、これについては現在調べられているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

近隣の市町の募集の条件でございますが、業務を委託しているところもございまして、比較をしたところ、時給にしましたらそこまで大きな差はございませんが、890円台から900円台というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

890円台から900円台の時給。そしたら、嬉野は今幾らになっているんですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

嬉野は現在、時給897円でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。物すごく低いというわけでもないということですね。ちょっとここは開きがあると思ったものですから。

あとはやっぱり人材が、来ていただくような環境づくりに取り組んでいただきたいと、ここは要望しておきます。

それでは、次に参ります。

すみません、アレルギー、アレルギーで申し訳ないんですけど、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというのがあると思うんですけども、この中に、アレルギー対応委員会の設置というのがあるんですけど、こういうのはできているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

アレルギーの対応に関する委員会は設置をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、その設置してあって、年間何回開くとか、中身はどういう、会議の内容はどういうのかとかいうのを教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

年度初めに学校現場でのアレルギー対応についての申合せ事項研修会をしておりますが、

その中で、食物アレルギーでありますとか、それから、議員御質問の光に対するものであるとか、そういうものがありますので、年度途中で出てくることはほとんどありません。年度初めに出てきていますので、会議は頻繁にするんじゃなくて、年度初めに出てきたところで、いわゆる保護者の方、あるいは場合によっては、対応の仕方によってはドクターに来ていただいて、そして、事前研修を職員にして、そして、誰が学校ではどう対応するのかということで、保護者の方も場合によっては入る場合もございますし、内容によってはそういう形で対応してきているのが実態でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういうケースが出てきたときに対応していくということで理解いたしました。理解いたしましたというか、この学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというのを一応私も読んだんですけども、大きくいろいろあって、このアレルギーの種類の中に、食物アレルギー、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎ということで項目ごとに分けてあります。

先ほど、ちょっと出たんですけど、今回、光過敏症というのを出しているんですけど、ちょっとずっと見ていったら、多分これはアトピー性皮膚炎の中のところの項目のところで見るとかなと思って見させていただきました。それはいいんですけども、この光過敏症というのは御存じでしょうか。どういうものというふうに捉えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員お尋ねの、知っているかということでのお尋ねではないかと思っております。光線過敏症と、光を浴びることで皮膚症状が生じる病気でございます。現在、本市教育委員会でも把握をしております。嬉野市内7名の子どもさんが在籍をしておりますので、学校では主治医の指示を受けて対応しております。

具体的な対応について申しますと、教室のカーテンを閉めて光を遮断すること、屋外での活動の際には帽子の着用、日傘を使用すること、サンスクリーン剤を適宜散布すること等で対応している状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。今ちょっとだけ安心したところなんですけど、実は私も光過敏症でありまして、ちょっとある方といろいろ話をしているときに、私、光過敏症の話させていただいて、光過敏症というのは具体的にいろいろあるんですけれども、私も突然なって、30分も外にいれば、30分ぐらい外に行ったその後1時間ぐらいしたら、光が当たったところだけ物すごくかゆいんですよ、頭も全部かゆくなります。だんだんひどくなれば、当たらなかったところ、体全部がかゆくなります。最初は何が原因か分からなくて病院に行ったりしたんですけど、アトピー性皮膚炎とかいろいろ言われたんですけど、結局は光過敏症ということで、光過敏症、または光アレルギーとか日光アレルギーとかいろいろ呼び方はあるんですけど、光過敏症だからいろいろあれはあるんですけれども、そういう中で、自分自身が本当に苦労した話をしましたら、あるお母さんから、自分の子が光過敏症と。先ほどもう掌握してあったので、ちょっと安心したんですけど、学校のほうでも分かっているけれども、私もそうなんですけど、ちょっと頑張って外に出て、頑張ってやったらすぐ後から出てくる、そのときには一生懸命になって分からないんですけれども、すぐ後から出てくるんですよ。

その子どもさんも光過敏症なんですけど、学校でやっぱりどうしてもほかの子と違うような行動がなかなかしにくいということで、長袖着ておかにやいかんとに、もう脱いで半袖で行ったりとか、やっぱりそういう中でなかなか理解してもらえないんじゃないかなと、光過敏症というのは本当につらいんですけれども、薬はあります。ステロイド剤とか塗ったりとか飲み薬はあるんですけど、今度ひどくなれば免疫抑制剤を飲むんですよ。要するに体が、免疫が反応しないように飲むと。それを飲んだら、今コロナ禍なので、新型コロナウイルスも注意してくださいよねみたいな話で、今のコロナ禍においては非常にきつい病気でございます。さっき言った食物アレルギーとか気管支喘息、アトピー性皮膚炎、それもそれぞれにきついんですけど、今回は申し訳ないんですけど、この光アレルギーに特化して質問をさせていただいています。これはこういうのがあるというのを理解していただきたいということで今回提案させていただきました。

そういう子どもたちをしっかりとやっぱり守っていただきたいということで、大人は自分で対応します。極端に言えば、全身もう真っ黒になるぐらいに防御してやれるんですけど、子どもたちはなかなか遊びとか、そういうのに必死になってそういうのも忘れてしまうと。そういう中で対応できるのは、やっぱり先生なんですよね。先ほどおっしゃったように、しっかり保護者さんと連携取ってというのをされているということで話がありましたので、すみません、そういう問題提起という意味で今回提案させていただきました。そこあたりについてどういうふうに今後されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもの特質、特性でございますので、それについては、やはり子どもが学校生活を充実して安定して来れるようにというふうなことで、いわゆる病名は子どもたちには知らせないままでも、子どもさんはこうですよというふうなことで学級の中でお話をしたりしておりますので、いわゆる病名等は具体的には言わない方向でいっている状況でございます。今1人おりますので、現在のところは昨年からそういう傾向がありましたので、いじめとか、いわゆる差別等にならないような形で慎重に職員は理解しながら保護者さんとの連絡を密にして対応しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど言ったように、このガイドラインの中にプールのことで書いてあって、ワンポイントのところ、紫外線とかゆみという欄があるんですよ。先ほど言ったように紫外線に当たらないようにという話をしたんですが、その中で、適度な紫外線照射にはアトピー性皮膚炎によるかゆみや炎症を抑える作用があるとの報告もなされておりますという記述があるんですけど、この光過敏症に関してはほとんどない話でありまして、紫外線をちょっとでも浴びたら、もうすぐぱっとなりますので、そここのところの違いというのをしっかり今日私は訴えたいなと。慣れさせるとか、そういうレベルじゃなくて、ちょっとでも当たったらもう、すぐなりますので、光を当てないようにするしかないんですよ。私はそこまでのひどい重症じゃないんですけど、それでもちょっと、さっき言ったように30分ほど当たったらもう――天気が晴れているとか曇っているとか関係ないです、季節も関係ない、夏が日差しが強いのであれなんですけど、一年中日差しとか関係なしに、外に出て紫外線浴びたらもうすぐなります。そういう特性がありますので、そういったことも先生たちにしっかり理解していただいて子どもたちに対応していただきたいということをお願いしておきます。もうしてあるということでもありますので、もう一度お願いしておきます。

あと、そういった子どもがプールに入るときに、ラッシュガードとかいうのがあるんですけど、そういうものの着用は可能なかどうか。

それともう一点は、日焼け止めクリームとかも塗るんですけど、そういったクリームを

塗った状態でプールに入ったりとか、そこら辺について取決めがあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のような状況はまだ把握をしておりませんので、今後把握をしていきたいと思っております。

具体的には、ラッシュガードと申しますか、そういうものがあるかどうか、私も見たことがないものですから、把握を試みたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ラッシュガードというとにかく焼けないように、ウエットスーツみたいなものです。そしたら、それを着たらそういった子もプール遊びもできるということです。今はそういう方はいない、もうひどい子が出たらそういうともあるということで対応していただきたいと思っております。

アレルギーで今度、症状が出たときにエピペンを使用するというので、これは先生たちが打っても、薬事法というか、そういうところに触れないというふうなことになっていますけど、そういった対応はできているのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常時のエピペン使用についてということでございますので、エピペン使用については、毎年、佐賀県主催がしております学校における食物アレルギー対応研修会というのがございまして、その中で演習として設けられております。毎年ですが、1名ずつ各学校研修に参加しております。過去、嬉野では、このエピペンの話が出てきたときに、大集会場で各先生方を各学校10名ぐらい寄せてでしょうか、エピペンの打つタイミング、右肩から食物アレルギーが出たときにしておりますので、それを皮切りに、今は県のほうで毎年そういった形で実施してきておりますので、一定の場所においてエピペンは管理をして、必要なときにどの先生も使用できるようにというようなことで進めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。エピペンに関しては、なかなか実際現場そういうときに遭遇したときに、打てといっても打てない分があると思いますので、研修等でしっかりやってほしいというのと、以前も私がこの質問をしたときに、それはもう医者にすぐ診せたほうがよいかとか、すぐ救急車ば呼んでとかというみたいな答えがその当時出てきたんですけど、そういう次元じゃなくて、これは即打たないと命に関わりますので、そういった意味で、研修はしっかりされているということでもよろしく願いいたします。

最後に、このアレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法というのがありまして、この第5条のところに、地方公共団体の責務というのがあるんですけども、中身は読みませんが、地方公共団体の責務と別に学校設置者の責務というのがありまして、学校設置者のほうはもうしっかり今そういった形で対応されているということでもありますけど、市長、このアレルギーの地方公共団体の責務ということで、やっぱりこの辺もやっぱり市としても取り組んでいただきたいと思っておりますけど、その所感をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の肌感覚でも毎年様々なアレルギーにお悩みの方は多いのかなというふうにも実感をしております。そういった意味でも、そういった公共施設を利用の際であったりとか、または市の窓口来訪の際にも、急なそういった対応にも対応をしていく中でも、そういったエピペンを使ってアレルギーを鎮めるとか、いろんなオペレーションが出てくるというふうに思いますので、そういったところはちょっといましばらく私たちもアンテナを高く勉強させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

食べ物の多様化とか、いろいろ今後アレルギーに関してはもう本当に様々に対応していかないといけないと思いますので、学校現場とか医療現場だけではなくて、自治体も一緒になって考えていくという体制は持っていただきたいと思っております。

最後の質問に移ります。

帯状疱疹ワクチンの助成ということで出していますが、嬉野市においてはこれまで、肺炎球菌ワクチンとかピロリ菌の助成とか、それから、不妊治療の助成とか、いろいろな形で他自治体よりも先んじてこれまでしてきたのが事実であります。

そういった中で、医療費の高校生までの助成、そういったことも他自治体よりも先んじて嬉野は、医療、福祉に関しては、私は胸を張っていいと思っております。

そういう中で足りない部分も当然あるとは思いますが、そういう意味では、嬉野市はかなり進んできたなど自分自身は思っていますが、その点についてまず、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御紹介いただいたとおり、市民の健康を先回りしていろんな施策を打ってこられた。これは私の就任前からのそういう嬉野市の積み上げてきたDNAではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、議員からこの後御提案もあるということですので、繰り返して大変恐縮なんですけれども、今我々もアンテナを高くして情報収集に努めながらいろいろ勉強するということが大事なんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういうことで、带状疱疹ということで質問させていただいております。

带状疱疹とはどういうものか、説明していただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

带状疱疹でございますけれども、体の片側の一部にぴりぴり刺すような痛みとともに、赤い斑点と小さな水膨れが帯状に現れる皮膚の疾患ということで理解をしております。50代から発症をしやすくなりまして、80歳までに3人に1人が発症すると言われていた病気でございますけれども、皮膚の水疱が消えてからも、50歳以上の2割の方が長い痛みが残る带状疱疹後、神経痛というふうになるということも言われておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今言われましたけれども、そういったことで、80歳までには3人に1人が発症をすると言われていた非常にきつい病気であります。

嬉野市において患者さんがどれぐらいいるのかとか、そういう把握はされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

嬉野市の国保世帯の方で、令和3年度ですが、実数で73名の方、それと、延べ人員で171名の方が国保世帯数に限りですけど、上がっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。現実、当然私の身の回りにもいらっしゃるし、もう本当に身近な病気であります。ジャスティン・ビーバーは知っていますかね。彼が今その流れの中で病気になっているということで載っておりますけど、今このコロナ禍において世界的に帯状疱疹の患者さんが増えているということを聞いております。何でかといったら、この新型コロナウイルスの感染によって免疫細胞やその働きがダメージを受けていると、また、コロナ禍による心理的なストレスによって免疫力の低下と。そういう中で、新型コロナウイルスにかかった50歳以上の人は帯状疱疹にかかるリスクが15%上昇しているということで、このコロナ禍において帯状疱疹が増えているということが今述べられております。

この帯状疱疹というのはワクチン接種によって発症が予防できますけど、そうですね、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

帯状疱疹のワクチンの効果と伺いますか、こちらで資料で調べましたところ、約90%以上の方がワクチンの効果が明らかに出ているということです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今おっしゃったように、そういうことです。今テレビでもやっていますよね、ワクチン接種をしてくださいということで周知されていますけど、これについて、市としてこの周知についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、議員のほうからワクチン接種についてということでお尋ねでございます。

実は私もこの質問に関していろんな文献調べてまいりましたけれども、この带状疱疹ワクチン、平成28年から承認をされております。その後、令和2年というように、大変新しいワクチンでございます。先ほども言われました肺炎球菌ワクチンとか、そういったものも承認されているんですけれども、まだその承認に至るところにおきましては、厚生省の厚生科学審議会において、接種対象者や接種方法について専門家に技術的な整理が行われてから関係者との調整が図られ、それから、定期接種というような形の段階が踏まれているところでございます。

今、新型コロナウイルスの流行におきまして、なかなかその審議がされていないというようなこともございますので、冒頭、市長が申し上げましたとおり、我々としてもアンテナを十分張り巡らせて、今後とも勉強してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

しかし、これについては現実にはもう助成している自治体もあるんですよね。このワクチン接種費用が結構かかりまして、1回接種である生ワクチンの自己負担が7,000円から1万円程度、これは1回だけでいいんですけど、その自己負担が7,000円から1万円程度と。2回接種の不活化ワクチンというのが2回打たないといけないんですけど、1回あたり2万円から3万円すると。2回打ったら相当高額になるということで、自治体でそういった助成をやっているということでございます。ぜひ本市においても、先ほど最初に言いましたように、本当に他自治体よりも先んじて全てやってきた我が嬉野市でありますので、ぜひこの点も市長、しっかり考えて進めていただきたいと思いますけど、最後にいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほども議員に御紹介いただいたように、このワクチンというのは2つのタイプがあって負担額もそれぞれちょっとまちまちになっているというところもございます。どちらかに統一をして補助している自治体もあれば、どちらに対しても補助している自治体もあるというふうにお伺いしております。

ぜひそういった先進的な自治体のそういう実際の需要とか、そういったところも含めてお勉強させていただきながら、この制度の補助制度についても検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

皆さんこんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

今、ロシアがウクライナに侵略してから、今日で116日目になります。世界の人たちが心を痛めています。長引く侵略戦争をどうしたら止められるか、世界を二分することなく、国連憲章を守れる1点で世界が団結すること。今の日本は、戦争か平和か問われています。戦争をする国づくりは許せません。大軍拡は暮らしをつぶし、弱いところにしわ寄せが来ます。世界を戦争を起こさないために、外交、知恵と力を尽くすことが政治の役割です。憲法9条を生かした国づくりが必要です。核兵器のない、戦争の心配のない、自由で平和なアジアにするために頑張っていきたいと思えます。

3月の議会で、ウクライナ支援募金のお願いをしました。そうすると、年金やっけん少ししかなかえどんねとって6,300円集まり、早急に送らせていただきました。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

議長の許可が出ましたので、通告に沿って質問していきたいと思えます。

難聴者の補聴器購入助成金についてです。2つ目は、公共施設内トイレへの生理用品の配備についてです。

昨今、高齢者の聞こえの支援、バリアフリー化が問題になっています。70歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推察されています。嬉野でグラウンドゴルフを楽しんでいらっしゃる方に声をかけました。聞こえんけん、よかごと返事しよっばいと言って皆さんを笑わせていました。高齢化社会に向けて、うれしのやさしさプランの健康長寿のプロジェクトの中にあるように、生涯現役であり続けるには心身ともに健康が大切です。

難聴になると、家庭の中でも社会の中でも孤立しやすく、人との会話が減っていつひきこもりなり、認知症と関連性も指摘されています。難聴者、そして、高齢者の聞こえの支援、この拡充は、生活の質を向上させる上で大変重要な問題だと思っています。

厚生労働省のオレンジプランで、難聴は危険要因の一つとされ、認知症と関連性も指摘されています。難聴の聞こえの支援、この拡充は、生活の質を向上させるもので、大変重要な問題だと思えます。

質問の軽度、中度、高度、重度といった程度別の難聴者の調査などについて、調査されたことがあるかをお聞きしたいと思います。あとの質問は、質問席から行わせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

この難聴者の調査につきまして、これまでされたかというお尋ねでございますけれども、これまでは調査したことはありませんけれども、聴覚障がいに係る身体障害者手帳の取得者ということで、その数字をベースに申し上げますと、令和4年6月9日現在では重度の方、1から3級が33名、高度、4から6級に関しましては66名、合計99名というふうに把握をしております。

この難聴者全体を把握するということは実質的に困難ではあるんですが、この聞こえに不安がある方は自ら医療機関を受診されたりとか、または、県のサポートセンターが各種巡回で行っている聞こえの相談、年1回無料ということで、難聴を自覚していただいて市に相談に見えられることによって分かっていくということも多いようでございます。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

聞こえの相談のところですけども、もっと公的なもので宣伝をして、皆さんに広く知ってもらうことが大切じゃないかと思えます。軽度のときに補聴器が使えるようにすることによって認知症が少なくなれば、これはいいことだと思いますので、それを進めてもらいたいと思えます。

2つ目ですけれども、障害者総合支援法による補聴器購入時の補助の活用状況はどうなっていますでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

高度・重度難聴と認定された身体障害者手帳の所持者に対しては、自立支援給付補装具費の申請をされることで、程度に合った補装具の購入や修理に係る費用を支給しています。

また、軽度・中度難聴で、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対しては、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するために、軽度・中度難聴児補聴器の購入や修理に係る費用の一部を助成しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

難聴の方だけじゃなくて、障がい者のほかの吸痰とか、そういうところもお金は出ているんですよね。難聴で聞いているからあれなんですけれども、難聴で活用していらっしゃるといことで、よく分かりました。

3つ目に行きます。

WHOの聴覚に関する国際基準に対し、嬉野市の取組はどうなっていますか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

WHO国際基準では、平均聴力レベル、両耳が41デシベルから福祉サービスを必要とする聴覚障害者と提唱しておりますけれども、日本の障害者認定基準では、平均聴力レベル両耳70デシベル以上でないと該当いたしません。本市では、WHOによる国際基準ではなく、日本の障害認定基準に準じ、かつ、障害者総合支援法に基づき補装具費の支給を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

70デシベルという軽度になるのでしょうか。WHOでは41デシベルと書いてありましたけれども。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

70デシベル以上というのが高度難聴に該当いたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

高度だと遅いということなんですよね。

今、高齢者の聞こえの支援、バリアフリーというところで、今、日本でも取り上げられてきているんですけども、早い時期に補聴器を使ったほうが認知症の進みが遅いというふうに出ているので、70デシベルじゃ、もう高度になってしまったら認知症になってしまうということなので、41デシベルというふうにして検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

一番最初の質問のところ、聞こえに不安のある方は自ら医療機関を受診したりということで、サポートセンターとかで相談等をしていただき、ちょっと耳の聞こえが悪くなったなというふうなときは相談等をしていただいて、そのような周知も折を見て行っていかなければならないなというふうに思っておりますので、ここは70デシベル以上でない該当しないということですので、ふだんときはそれ以下の軽度の方についてもそのような周知は行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

健康チェックで難聴のチェックというところも入っていくと、これから難聴者の問題が少なくなっていくんじゃないかと思っておりますので、そこも検討していただきたいと思っております。

あと、4つ目ですけれども、補聴器の市販価格が高過ぎると言っています。認知症対策にもつながる高齢者の補聴器購入の助成制度を実施することを考えていらっしゃるでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

加齢による難聴については、認知症になる一因になり得るかとは思いますが、それだけで認知症になるということではありません。認知症予防としては、自主的に他人と関わっていくこと、介護予防事業に誘い出すと総合的に社会と関わりを持っていくことが必要となります。

加齢性難聴者のうち、身体障害者手帳3級以上及び4級、6級の対象者には、補装具費申請により補聴器の購入や修理費用を支給しております。身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中度難聴の高齢者に対しては、全国的にも購入費用の助成制度は多くなく、佐賀県内で助成している市町はありません。今後、県に要望等を伝え、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

高齢化が進む中で、この難聴問題は検討していただかなければいけない問題だと思っていますので、よろしく願いいたします。

あとは、公共施設内トイレの生理用品整備についてです。

嬉野市が予算をつけて生理用品を小学校、中学校のトイレに設置するのは、県内の市町の中で先陣を切っているものと思いき、すばらしいことだと思っています。コロナ禍で女性の貧困は生理の貧困と言われていました。今までタブー視されていましたが、今、オープンにされて話されるようになってきました。ジェンダー平等が広がり、世界各地で認識されてきています。

今年の5月28日には世界月経デーの取組につながったと思います。日本でも全国的にトイレトペーパーと同じように生理用品を配置する取組が広がってきています。現在、佐賀のアバンセとか図書館等に配置されています。衛生的なボックスに入れてトイレに置かれています。アバンセは四角い透明の入れ物に入っているんですけども、美術館は旅館なんかのところに行くと、お水を飲むところがありますね。そこにコップを下から取ると、上から1つつ下りてくるようになってはいますが、そういう形で生理用品が置いてあるという

ことです。

厚生省は、生理の貧困は女性の健康や尊厳に関わる重要な課題だとしています。そして、女性の心身の健康等に及ぼす影響調査を18歳から29歳まで300名に行いました。それは、表になって出ていました。嬉野市でも女性が輝くまち、それに向けて、男女共同参画で取り組まれています。そこで嬉野市にも図書館や市民センターなどの公共施設にも生理用品の配備ができないかと問いたいです。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

生理の貧困、これは新型コロナウイルスの感染拡大に伴って出てきた言葉になるかと思いますが、子育て未来課では、子どもや子育て世帯の貧困対策の一環として、特定非営利活動法人フードバンクさがと連携し、御提供いただいた生理用品を必要とされる方へ提供できるように昨年度から楠風館の女子トイレに随時配備をしております。

生理用品を多く御提供いただいたときは、子どもたちや子育て世帯が多く利用しそうな公共施設にも配備し、有効活用をしております。

そうしながらも、常時生理用品を御提供いただけるわけではございませんので、現在は、子ども子育て世帯に限定し、利用が多そうな公共施設に提供を受けた数量の範囲内で配備をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

昨年度の内閣府の予算が、地域女性活躍推進交付金というのがありまして、それを申請すれば生理用品の配布についても補助を行うとしています。今年も補助の対象とされているようです。そういうのを活用していただいて、もっと公共施設に生理ナプキンを置いていただきたいと思えます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまで嬉野市の取組としても、議員のほうから御紹介していただきましたように、学校施設については今回、予算措置をして、今、議案審議をいただいたところでございます。ぜ

ひとつもこれは実現をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、そういった女性活躍、女性が活躍で相対的なところでのいろいろな事業も予定をしておりますので、そういったところも事業の一つにするというのもありますし、生理用品自体は先ほど部長の答弁がありましたように、民間からの御寄贈も頂けて、当面、確保できそうな部分もありますので、そういったところを含めて、予算措置上、表れないかもしれませんが、公共施設には積極的に目に見える形で配備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

これからも検討していただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

すみません、現在、公共施設に配置している場所をお答ひいたします。

嬉野庁舎、塩田庁舎の1階、あと、嬉野と塩田の図書館、嬉野、塩田の両方の保健センター、あとU-spo（ユースポ）、吉田公民館、楠風館、リバティの10施設に現在、置いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

福祉課からも追加で答ひいたします。

福祉課のほうでは、生活困窮者に対する自立相談事業を社会福祉協議会に相談支援を行っておりますけれども、その相談支援事業のほうで生理用品も幾つか用意していただひて準備をしております。

したがって、そういった相談に来られたときには、そういった生理用品をお渡ひすることができるよう準備をいたしてあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 33 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号 9 番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号 9 番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、また、ケーブルテレビで御覧の皆様におかれましては、傍聴及び御視聴まことに感謝申し上げます。ありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

さて、ロシアによるウクライナへの侵略行為が行われてから間もなく 4 か月がたとうとしております。いかなる理由があろうとも、この侵略行為は断じて許されることではなく、改めて一日も早いロシアの早期撤退による戦争の終結及びウクライナ国民の安寧の生活が戻ることを心より願っております。

そのような中、浮き彫りになってくるのが我が国の安全保障の問題でございます。

きれいごとではなく、核を所有する、核を保有する国が国際的に優位性を保っているという事は、紛れもない事実でございます。だから、我が国が核を保有せよと、そういう強権思想ではないものの、動乱の国際社会においてさらなる外交的な努力とともに、地方で暮らす私たちが地域の安心・安全を守るように、国の領土と国民の主権、安心・安全を守るべく、国も防衛計画、防衛戦略の改正等も併せた安全保障の大幅な見直しを進めていくべきである、そう願っております。

自分の家族は自分で守り、自らの郷土は自らで守る。自国は自国でしっかり守り抜く、私たちの祖先が築き上げてきたすばらしいこの日本に誇りを持ち、未来の子どもたちや孫たちへ紡いでいくこと、これこそ我々に課せられた使命だと感じております。今後も覚悟を持ち、努めていくことをお約束し、一般質問に入らせていただきます。

それでは、一般質問に入らせていただきますが、今回は大きく分けて 3 つの質問を上げております。

1 つ目は源泉の集中管理について、2 つ目に合宿誘致について、そして、3 つ目に部活動についてでございます。

まずは、市が行う源泉集中管理についての現況及び課題について伺います。再質問、残り

の質問におきましては、質問者席よりさせていただきます。それでは、よろしく願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをさせていただきます。

市が行う源泉集中管理についての現況、課題についてのお尋ねでございます。

本事業の目的は、嬉野市にとって欠かすことのできない温泉の枯渇を防ぎ、その資源を保護するために市内の各源泉それぞれにモニタリングシステムを設置し、水位、温度、揚湯量等を計測し、インターネットを利用して、リアルタイムで一極集中管理をするものでございます。

当初は、源泉そのものを市、あるいは任意団体で一括管理し、そこから温泉使用施設や家庭に配当する方法が提案をされておりましたけれども、源泉所有者の意向等もございまして、現在の方法による管理に至っております。

現在、市内17源泉のうち、13源泉についてシステムの設置が済みであり、モニタリングを定期的実施しているところでございます。設置後に水位や温度についての大きな変化はございません。課題といたしましては、残る4源泉について早急にシステムを設定することでございます。

2源泉については、先般、報道でもありましたように、旧神泉閣の跡地にJ R九州が2023年度中に宿泊施設を開業する予定となっており、システムの設置についても了承をいただいております。あとの2源泉を所有する1社についても協力いただけるように努力し、全ての源泉へのシステム設置を目指してまいります。

この源泉の集中管理自体が議論として起こった背景にも、平成2年のこの長崎道の嬉野IC開業のときに多くのお客さんがおいでをいただいて、その結果、少しタイムラグがありましたけれども、この湯量が大幅に水位が低下したというところから、やはり温泉枯渇があってはならないということで、資源保護をしようということでございます。

今回、折しも西九州新幹線の開業ということで、今後、多くのお客様をお迎えすることを想定しておりますし、もちろん多くのお客さんにおいでいただくために努力をしておりますけれども、であるからこそ、バックグラウンドでしっかり温泉資源の保護をしていくことが重要だというふうに思っております。今後ともそういった水位や温度の変化等を確認しながら、こまめにこうした温泉資源の保護に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これは先ほども市長がおっしゃっていましたが、これはどのような経緯で事業化したかというところをひもといていくと、先ほど言われたとおり、これは2008年の7月ぐらいに当時の市商工会とか旅館組合とか市民代表の方々などで作られた、嬉野市リーディング事業審議会、ここが源泉を集中管理し、湯量を保護すべきだと当時の市長に答申されたわけですよ。これは1990年代後半から2001年あたりにかけて、源泉の深さが過去最低の9メートルを記録したと。

基幹産業でもある我が市の観光の柱でもある温泉を保護して有効活用すべきという中身だったわけですよ。当然、市内源泉所有者及び市全体においても危機感が増大して、審議会の答申を受けて、今現在においても事業化されているという認識で私はいましたが、そこは先ほどおっしゃった今は別の方向に至っているというお話でしたけど、どうなっているのかちょっともう一度伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘をいただいたとおり、リーディング事業の中で審議をされたということで、私も記憶をしております。

冒頭も申し上げましたが、そもそもの議論の巻き起こりとして、そこから議論されてきて、合併を経て、そういった合併事業としてこういった事業に取り組んで今の状況になっているということでお伺いをしています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

では、1つ伺いたいんですけど、この事業化された源泉集中管理事業、当初の目的は市の共有財産と捉えて、つまり全ての源泉を市が一括して管理して、今、配湯とか、配管とか、そういった維持管理まで公有化していくということが目的だったと記憶しているんですけど、そこちょっと間違いないか、確認をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

では、それが現在も目的達成のために少しずつでも進めているのか、それとも、もうこの目的自体が変更になっているのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおりに、事の初めはそういうふうにして動き出しておりますけれども、その中で協議する中で、今現在、行っているのは、このモニタリングシステムで管理していくというふうに進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これ源泉所有者会議等で、こういう議論というのは、その後は一切出てきていないんですかね。それとも何かいろいろ出てきていたりするのか。また、一旦、これは頓挫したものでないですか。これはなかなか難しい、厳しいものは分かるんですけど、これ源泉の一元管理の公有化というのは、市としては今でも進めていきたいという気持ちはあるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この源泉というものの、源泉者の意向もありということで冒頭お答えしたように、源泉者の意向もまちまちでございまして、やはり今、事業スキームに合意をしていくのが精いっぱいなところもございまして、現実的には不可能であろうというふうに考えております。

とにかくこの温泉資源をこういった大きなお客さんの移動、そういったときにもしっかりと管理をして、適正な対応をしていくためのものということで、そこの事業の核はぶれない

ように、今後も運用をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これ合併特例債を使ってやった事業であって、当初の目的と違うというのが何となく腑に落ちないところではあるんですけど、ちょっと個人財産でもあるし、なかなか手をつけられないところがあるのかなと思いつつも、ただ、この一元管理に向けては、市民の共有財産として、ここの意識を持ちながら進めていく気持ちだけは忘れないでいただきたいなと思っております。

そして、今後、仮に一元管理とかという形になったとき、それだけじゃなくて、これは地元の源泉の所有者、これが譲渡されるとかという場合、売買されるとか、譲渡されるとかいう場合、これ以前も水のことでお話ししましたが、これは海外の所有者に譲渡された場合とかということも考えられるわけですね。これ、今の源泉の譲渡というものにおいて、現行、市において何かしらの報告とか、何かしらの法、また条例という縛りがあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

源泉につきましては、個人の財産になっておりますので、その所有に関する縛りは今のところはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね。正直、これ何もないんですよね。前回は水資源の質問でも問題提起させてもらったんですけど、これは日本の土地の売買における法はざるじゃないですか、ざるなんですよ。これ、外国資本に譲渡されても何もできないという、こういう現況で、今のところ、所有者のモラルによって、まだ国内の中での事業者によって売買されているからまだいいんでしょうけど、実際にこれ源泉の売買において行われているのは確かじゃないですか。これ、何かしらのやっぱり対策が市としても必要なんじゃないかと思うんですけど、そこに関して市長はどう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、ある意味ではこの所有者のモラル、良識に頼っている部分というのがあるのも現実だというふうに思っております。

ただ、この国の民法体系の中では非常に土地所有に関しては、個人の権利というものが非常に幅広く認められているという現実がありますので、上位法の関係の中でどこまでできるのかというのがありますけれども、私どもとしてもやはり研究をしていかなければならない時期に来ているというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね。

そう考えていくと、これは法によって規制できなければ、もうこれは時間稼ぎ程度、それこそ牽制制度にしかならないとは思いますが、我が嬉野市のこの観光資源、また基幹産業というところで本当に大事なもののなので、これは特に個人の源泉というのも併せてですけど、この売買においても、これ条例化して視野に入れることはできないのかなど、こういったところまで含めてですね。これができなかつたら、なかなか規制が難しいというのもあって、そこができないか、ちょっと考えはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どこだったか、一元管理をしているところであれば、そういったところで温泉の利用について条例で定めているところがあるというふうに理解をしておりますけれども、そこら辺の先ほど一元管理が現実的に今、難しい現状であるというふうに先ほど答弁したように、個々の所有のままでこうした管理をしていくというのは、非常にハードルが高いという認識は持っております。

しかしながら、やはり最後のこの17源泉で今の事業スキームの中でしっかりと合意をいただいたその中で、そのタイミングで、やはり何らかのルールづくりに移行しなくてはならないというふうには認識をしておりますし、現実、今は所有者会議に出させていただいている方に関しましては、そういった嬉野温泉が市民、そしてまたいろんなこれは関係者の方も含めたところの共有財産であるという認識は持っていただいているというふうに思っておりますの

で、引き続き源泉所有者会議の中でもそういった議論も始めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

確かに個人の財産でもあるということも分かっておりますし、重々承知しています。しかしながら、嬉野市の基幹産業でもある本当にこの温泉をしっかり守り抜くため、市としてできる限りのことはしなきゃいけないと思います。

条例制定まで進めていただくことは、次の世代、もう本当に孫の世代までしっかりと資源を残していくための市の責務じゃないかなと思うんです。ここをしっかりと覚悟を持ち、進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

次が、合宿誘致ということで上げております。

これはまず1つ目に、今年度における市内スポーツ施設の利用及び予約状況並びに宿泊につながる大会及び合宿の状況をお伺いします。また、これは2の合宿での利用者からの聞き取り等で、宿泊について問題提起された経緯はないのか、これも併せて伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

今年度のまず施設の予約状況ということですが、まず、中央公園、多目的広場につきましては、サッカー練習を中心にほぼ埋まっている状況であります。その他の北部公園野球場、西部公園につきましては、平日には空きがありますが、土日は埋まっている状況です。

次に、体育協会管理の分になりますが、まず、U-spo（ユースポ）に関しましては、土日と平日の夜間に関しましては、ほぼ埋まっております。平日の日中につきましても半分ほどは埋まっている状況です。また、みゆき球場、朝日 I & R DOME も、土日は埋まっております。また、リバティアリーナに関しても同様な状況です。

大きめの施設については以上になりますけれども、いずれにしても、昨年は新型コロナウイルスで利用に制限をかけておりましたけれども、現在は制限もありませんので、嬉野市民の方を中心に利用していただいている状況です。

また、合宿が絡むと想定される予約になりますけど、今月の11日、12日に北部九州女子ラグビー大会がみゆき球場で、今月の18日、19日、昨日、おととい、女子野球九州リーグがみ

ゆき球場で、7月の26日から28日がバレーボールの合宿、リバティアリーナ、8月16日から21日、大学の剣道部合宿、U-spo（ユースポ）、9月6日から11日、大学野球部の合宿、みゆき球場、9月16日から19日、天皇杯第77回全日本軟式野球大会がみゆき球場、こちらは他県から50チームほどの参加がある予定ですので、かなりの宿泊が見込めると考えております。年明け、1月7日から9日、デフサッカー日本代表合宿、みゆき球場であります。大まかに分かっている分では以上になります。

また、合宿の利用者からの問題提起でありますけれども、ホテル等の宿泊者におきましては、アンケートを取っているわけではありませんので詳細には分かりませんが、以前、学生等の合宿について、宿泊費が高いという意見があったと聞いております。嬉野市では、こういうスポーツ関連合宿等とか、大会に出た場合の宿泊につきましては、1泊当たり500円ではあります、補助をしておりますので、まずはそちらを活用していただければと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

今、こうやって先ほど御答弁されただけでも本当にたくさんの、U-spo（ユースポ）もみゆき公園も、それこそリバティも日頃から市民の方たちもよく使っていると。その間、間に週末とかになると、また夏休みとかになると、本当にこれだけのたくさんの、それこそ最後の野球なんか50チームぐらい来るといふ、本当にスポーツ誘致ということに関しては抜群に評価するところではあると思うんですよ。

こうやって新型コロナウイルスも何となく下火になってきて、今、特に大爆発している状況ではあるとは思いますが、5月の中旬あたりから私のところにも多くの合宿においての問合せというのが来ております。その中で、先ほどのここには入っていないところで、また別で入っておりますけど、そういったところで、早速、7月、8月で3件ほど市外よりいらっしゃっていただくことになっております。先週末とかも野球、さっきの女子の九州リーグ、それから昨日でしたっけ、これも要は女性活躍推進、女子アスリートを応援するというものがあつたりとか、あとはみゆきドームの芝生化とか、ソフトバンクの選手、久光スプリングスの合宿、やっぱり県内外からの注目度はすごく高くなっているということが本当に実感できると思うんですよ。これは事業展開とかにおいては、これはもう本当に市長をはじめ、市職員さんたちの努力のたまものじゃないかなと思うところではあるんですよ。

そのような中で、今後の展開として、市長はどのようなお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、新型コロナウイルス前のことにもなりますけれども、各種スポーツ大会がいろいろ行われてきたときに、お泊まりの大会の挨拶等々に呼ばれて、どちらからお見えになりましたか、どちらにお泊まりですかというようなことをお尋ねすると、案外、嬉野市外の5,000円以下のビジネスホテルに泊まってきたんだというようなこともちょっと言われたりとかして、正直、機会損失というのも非常に取りこぼしといたらいかんのかもしれませんけれども、あるような気もしておりました。

ですので、そういったところも含めて、もう少し、せっかく嬉野で競技をしていただくので、嬉野市内で御宿泊をいただけるようないろんな誘導仕掛けというものも必要だと思います。それには、民間事業者さんとの連携も欠かせないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

本当にたくさんの方々がいらっしゃっていただいて、本当に敬意を表すところではあるんですけど、褒めて、賞賛して終わるんでしたら一般質問もしませんので、ちょっと伺いますけど、これ以前からずっと問題提起していた、先ほどからずっと話されているハード面、これは市長、もういいかげんに決断をすべきだと思うんですよ。

この議論を毎回毎回やっても意味がないというところで、要は合宿に来られた方の宿泊ですよ。やらないんだったらやらなくていいですよ。要はアップー層を狙って合宿をしていきますよというんだったら、それでもいいですよ。

これ、プロとか代表選手とかでしたら何の問題もなく、何の躊躇もなく御案内できるんですよ。通常、ただそういったもので起爆剤として置いて、合宿に来る人たちというのは、子どもたちが多くはないですか。これまでも合宿に来られた方々、私もちょっとちょこちょこ見に行って、いろいろと聞き取りをするんですけど、大体1泊2食で出しても8,000円ぐらい。相場として6,000円。小学生とかになると4,000円とか5,000円ぐらいでできないかなという方たちもいらっしゃいます。そういう声が上がっておりますけど、市としてそのような調査とか何とかをなさったことがあるのか。先ほどちょっと答弁の中にはなかったというんですけど、個人的にでもあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これもちょっと新型コロナウイルスの前のことになりますけれども、いわゆる低価格帯の宿泊等、スポーツ合宿に特化した形での宿泊施設が市内に仮にできたという場合に、今、既存の旅館等々はどのように影響を受けるかということを観光関係、旅館関係者の方にお尋ねしたことがありますけど、ほぼ客層的には重複するところはないだろうと。一部ありますけど、ビジネス的な向けの宿を取っているところ等々はあるけれども、基本的には、全体的には大きな影響はないだろうと。ですし、大きなスポーツ大会ということになれば、むしろキャパ不足であるということで、そういったところで、民間事業者さんであったり、また、公共でも自然の家という形なのかどうなのか、そういった整備をしたとしても、そういった民業圧迫には少なくともならない状況だけは確認はできております。

ただ、これにつきましては、民間事業者さんに委ねるという形になれば、じゃ、どのようにオペレーションをしてもらうのか、市内の公設民営という形にするのかとか、いろんな事業スキームの問題も出てまいりますし、また、そういったところでの環境がこの新型コロナウイルスで宿泊事業そのものが非常にリスクを伴うものであるということで、この2年はそういった議論が全くできていないというのも現実だろうというふうに思っております。

今後、新型コロナウイルスからこの反転攻勢を思い描く上で、再度、そういったスポーツ大会とリンクした形でのこの宿泊が、民間として整備をしていただけるのかという市場可能性の調査であったりとか、また、既存のキャンプ施設とか、また、医療センターの跡地活用の中でも、いろんなグランピングも含めたところのアウトドア施設の検討も行っております。

そういったところで、事業の中に組み込めないのか、様々な角度を変えて検討していく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

何となくぼやっとごまかされた感じがするんですけど、気のせいかな。

そういうことなんですけど、実際、つい最近のお話でしたね、私の知り合いの合宿ということで、8,000円で泊まれないかなという話があったわけですよ。まず、電話だけして、市から頼んだとしても、8,000円で1泊2食なんかないよと、ゼロだったんですね、ゼロなんですよ。これ、今回、お願いされた合宿だったので、ちょっといろんな知り合いのつてを使って何とか頼み込んで、嬉野市のスポーツ推進とこの新型コロナウイルスで活動を制限さ

れた子どもたちのために、応援してあげたいというのもあって、ちょっとお受けいただいた旅館さんがあって、本当に感謝するところではあるんですけど、ただ、本来、スポーツ誘致、合宿誘致、スポーツ推進とうたって、たくさんの方々にお越しいただいているという中で、入り口から出口まで、いわゆる誘致から宿泊して帰られるまでというのの対策というのは、市としてもやっぱり立てなきゃいけないと思うんですよ。これは旅館を巻き込んでもいいんですよ。旅館にそれこそ補助をあげてもいいんですよ。対策としていろいろあるとは思いますが、ただ、トータル的に見て、何かしら市が運営していくとかとしたほうが長期的に見てコスト的に安くつくかなというところがあるんですね。これを事業化して、様々な策をやっているわけじゃないですか。それなのに試合だけして、泊まりは県外、市外という、これ事業としてもすごく違和感を感じるし、来られたお客様に嬉野の魅力というものを全く伝えきれていないと。もうこれは本当に決断の時期、合宿所建設というところを私はお願いしたいと思っております。

先ほどの中で出てきた、今、江北町がトレーラーハウスとかというのをやっていますよね。（「コンテナ」と呼ぶ者あり）コンテナハウス、コンテナホテル。あそこは何か2人で泊まれて、大体8,000円しないぐらい。食事とかなんとかはつかないけど、ベッドも2つあってという感じでやっていますよね。あれはめちゃくちゃ面白いなと思いながら見ていた。あれ移動式なので、それこそ災害とかなんとかにもすごくいいですよと江北の町長がおっしゃっていたのがあって、災害協定も結んで、その事業者さんとやっていると。私、ちょっと詳しくまでは調べていないんですけど、そういうことも含めて、何かしらお考えがあるんだしたら、市長、ちょっと御答弁をお願いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もこの江北のコンテナホテルに関しましては非常に興味を持っております。いろいろと報道等でも災害等のいざというときの避難場所としての活用も視野に入れながら、町もある程度関与しながらやっているという事業スキーム、ぜひこれはちょっと考えてみたいと思いますので、そういったところで民間事業者さんとのそこは連携ということにもなってもらいます。

そういったところでは、議会の皆様にも丁寧に説明しながら、理解を得ながらやっていくべき性質のものだというふうに思っておりますが、大まかな方向性としては、これは面白いなというふうに思ったところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そういうこともあるでしょうし、また、基山町が合宿施設をつくったじゃないですか。あれが50名泊まれて1億3,000万円と。ただ、平日とかなんとかはなかなか厳しい状況だよという話はされていたんですけど、でもああやって基山町もつくられている。そういうことも含めて、いろんなところにそれこそ見に行く、勉強しに行くということも多々必要だと思いますので、九州管内でもたくさんそういう合宿所というのがございます。市が行政と視察として行くんだしたら、本当に中身までしっかり教えていただけたらと思うので、そういったところをもう少し念入りにこの合宿所というものに関してちゃんと進めていっていただきたい、そう思っております。もうそろそろ決断しないとだめかなと、もうこういう議論はあんまりしたくないなと思いつつ、決断をしていただくのを待っています。

次は、3番目の質問に移らせてもらいます。

それでは、最後の質問になりますけど、部活動についてということで、これは学校における働き方改革の流れを受けて、運動部活動と文化部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが平成30年にそれぞれ策定されておりますよね。このことについて、市としてはどのような形で取り組まれているのか、ここをお伺いします。また、課題等も一緒にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

運動部活動と文化部活動のあり方についてでございますけれども、平成30年の10月に部活動の在り方に関する方針を策定して今取組を進めております。

具体的には、1つ目に、複数顧問制とし、部活動指導体制をつくること、2つ目に、合理的で効率的・効果的な活動を推進すること、3つ目に、週に2日間は休養日を設けるなど、過度な練習にならないように適切な休養日を設定すること、4つ目に、地域との連携により環境を整備すること、5つ目に、外部指導者等の参画を推進すること、これについては、外部指導者、大野原中学校には2名ほど外部指導者ということで入れております。

課題といたしましては、生徒数減により部員数が減り、団体チームを1つの学校では組めない部活が出てきている点であります。また、指導者サイドから申しますと、経験したことがない競技、あるいは種目、あるいは、文化部でいきますと、いろんな部の顧問をすることが大きな負担になっているということで、外部指導者を探してもなかなか見つからないというのが課題であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

御丁寧に御説明をありがとうございます。

先ほど教育長がおっしゃっていたこの運動部、部活動のあり方についての総合的ガイドライン、これは文化部のほうもあるんですけど、こういったもので、もう多岐にわたってずっとここはもうずっと書いてあります。概要を見ながら、先ほど私もずっと見ておりましたけど、これは何となくですが、今から4年前に部活動のあり方に関する総合的なガイドラインというのがあるわけじゃないですか。これは若干ちょっと私、個人的にですけど、すごく抽象的な感じで書いてあるなと思って見ていたんですよ。

ただ、これは職員の負担軽減というところには少しずつ効果があったのかなと思っていて、これは教職員現場に関しての見解というのをちょっと課長、伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをしたいと思います。

このガイドラインを基にしまして、部活度のあり方に関する方針を策定し、取り組んでおりますが、特にやはり子どもたちの過度な練習を抑えるためでもありますし、教員の働き方改革ということで2日間の休養日を設けております。これにより、長時間勤務に関しまして、月の平均の時間がかなり減少してきているという、実際のところはそういった報告を受けております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

本当に多分、現場に一番近い声かと思っていましたので、ちょっと振らせていただきましたけど、それから4年がたったわけじゃないですか。今年6月に、今度はスポーツ庁長官宛てに部活動の地域移行に関する検討会議の提言書というのが提出されて、これが大筋で了承されたということですね。

これ、より具体的にこの1から11章までいくと、今回、もうすごい莫大な量でしたね。本当に見ていて嫌になってくるぐらいすごかったです。これ初めに目次から入ると、第1章、中学校との運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性から、6章辺りに行くと大会のあり方、7章、地域スポーツにおける会費の在り方、11章、休日の運動部活動の地域移行の達成時期の目途についてというところまで、本当にちょっと細かく深掘りしてあるというか、書いて

あったんですね。

これを見ていると、何よりこれは部活動の地域移行ということを軽減の題目にしてあるんですよ。これで、もう部活動は学校とは切り離していくという宣言された印象がすごくあって、私は提言書を見ていて、これはすごく大きなかじを切ったなと思っておりますけど、教育長の見解を伺います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、提言書の話が出てきておりますけれども、非常に思わぬ状況でスポーツ庁が提言書をまとめていらっしゃいます。

それまでは、どちらかという地域部活動にと言いながらも、やれるところからぐらいの温度差であったんですけども、スポーツ庁あたりが全国的に一斉にやろうというようなものであったと思っています。

そういった意味で、教職員の働き方改革を後押しする一つの策になっていくのではないかと思いますけれども、地域移行をする際の状況、それを見たときに、果たして簡単に行くのかなというようなこともあって、佐賀県でも1市と1町で実際、取組をしているところなんですけど、実際は非常に課題が山積をしてくているところが多いところであります。

したがって、確かに月から金までは学校でしながら、そして、土日は地域でというふうなことになるますと、今度は学校教育の主体とする学校教育の狙いといたしますか、そういったところも周知をした上で、部活動に指導に当たっていただかなければならないと思うわけですね。

したがって、前回、申し上げましたけれども、学校とする部活動と地域とする部活動の指導者が代わるということによっては、子どもたちがどちらの指導者の言い方を聞いていけばいいのかという問題も発生してきますし。

ですから、簡単にいくものではないと。もっと個人的な意見を言いますと、学校教育の分野から部活動を完全に抜かしてもらったほうが、より取り組みやすいんじゃないかと、個人的な考え方として持っていますけれども、そういった意味では、一足飛びにはそこにはいかないでしょうから、地域スポーツの話が出てきているんじゃないかと思いますけれども、現実としては非常に厳しい状態でございます。

ただ、嬉野市には幸い、これまで塩田中学校の部活が廃部になった3種目あります。柔道でありますとか、男子のバレーボールでありますとか、そういうものがございますので、いわゆるそういったものをモデルにしながら、地域スポーツへの移行を進めていくのがイメージとしてはいいのかなというふうなことを考えているところであります。

いずれにしても、子どもたちにいわゆる夢を与えて、勇気を与えて、健全な中学生を育成

するためには、スポーツの力というのは非常に大事なことでありますので、何かしら嬉野流のイメージがイケたらいいかなと思いつつ考えているところでもありますけれども、実はそういう意味で、今度8月24日には諫早の教育委員会に取組を先行していらっしゃる指導主事さんがいらっしゃいますので、西部地区の9市町の中では1時間半程度の講演をお願いしていくことになりましたので、教育委員会の指導主事もちょっと入れて検証したいと思いつつけれども、教育委員さん方にも検証をしていただきながら、嬉野市内の方向性を構築していけたらいいなと思いつつ考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

またちょっと現場に近い課長にお伺いしますけど、これは現場の声ということで、学校教育課長にこの提言が大筋で了承されたということにおいて、私の知り合いの教員は、県内ですけど、もう歓迎ムードなんです。よかった、よかったと言っているわけですよ。ある片方でいくと、何でだよと言う人たちもいるわけですよ。

ちなみに、この嬉野市内の中で、いろんな意見があるでしょうけど、そういう声がどちらかという市全体として歓迎ムードなのか、なかなか答えにくい質問であるんでしょうけど、正直にお答えいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをしたいと思いますけれども、市全体を把握しているわけではございませんので、一部の声ということでお聞きいただけたらと思いますが、やはり部活動の顧問をすることで、土日が大会等、対外試合等で詰まってしまうということから負担が大きい、その分の軽減がなされる方向に国がかじを取ったということについては、やはり歓迎をしているところではございます。

ただ、不安な部分としては、先ほども教育長の話に少しありましたけれども、月から金までの学校教育としての指導、教師が指導するというものと、土日、また別の方が指導されるということで、指導の方向性が1つにきちんとなればよろしいのですが、そこが2方向からだったら、指導を受ける子どもたちの戸惑いもあろうというところもあるかと思っております。やはり、一貫しての指導が好ましいという考え方もあろうかとは思っております。

そういった点、課題がまだまだありますので、ぜひ方向的には土日、また本当に教育長が申し上げましたように、完全に切り離して、独立した形で社会スポーツとして、また社会文

化のほうで行く方向に行けばありがたいとは思っているところでございます。

すみません、大まかなところでございますが、以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

すみませんね、むちゃぶりして申し訳ございません。

正直、こういう部活動と学校現場を切り離すということで、こういうことを言うとなかなか何だ、今の教職員は熱意が足りないとかという現在の教育現場の内情も分からないで言う方たちも結構いらっしゃるんですよ。先生たちは本当に一生懸命やっぺらいらっしゃる、なかなか先生方も声を大にして言えないところがあるんでしょうけど、この部活動を全て仮に切り離した場合とか、あとは平日は学校で、週末は民間、地域でということとか、あとは全部を切り離すとかということを、これは教育現場として、市としてでもいいでしょうけど、こういう何か試算というか、そういったものは今までされたことがあるのか、ちょっとそこをお伺いします。

ちょっと難しいでしょうけど、学校現場が今までずっと先生たちがボランティアでしてきたことがあるわけじゃないですか。これが要は民間に移譲されるというか、そうなってきた場合は相当なお金がかかるというところがあるじゃないですか。そうったところまで何か協議をしたとか、そういったところでもいいんですけど、そういったことがあったのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動については、これまでは私も教員ですから、部活動は当然のごとく、学校が担うべきものということですからずっとやってきたわけでございまして、今は土日あたりもある程度の時間を指導すれば部活動手当もつきますけれども、私たちの時代は一切なかったわけでございまして、当然のことは当然であると思っております、だから、部活をしない先生あたりがさつと5時になると帰られると非常に違和感を覚えた現場でありましたね。

しかし、当たり前のことと思っておりましたので、全然当時は思っていなかったんですけども、ただ、今、出てきているような地域移行になると、そこで果たして一番心配なのは、学校教育方針をやっぺら知った上で指導、地域のスポーツをしていただく指導の方が指導していかないと、学校教育のありようといましようかね、ノウハウといましようか、そういうものが損なわれてくる可能性もあるなというふうに思っております。

ですから、小さいところでは、いわゆる自分自身も見ますと、自分がしたいことがない競技についてもゼロから生徒と一緒に練習してまいりまして、それなりに成果を出してきたわ

けでありますので、そういう時代はもう今、終わったというふうに過去を洗い出して終わっているわけですが、そういったことで、これから見ていくとすれば、やはり子どもたちがどうやっていけば、よりスポーツを楽しんで、そして生活の糧にして、そしてスポーツによって交流が生まれるわけですので、コミュニケーションもできます。

そういったことあたりが、やはりこれから地域スポーツの中で培っていく部分じゃないかなというふうに思います。ひと頃とすれば、ちょっと移行期になりますので、学校の教育方針あたりを熟知していただいた方あたりで、あるいは、もしかすれば、県あたりがそういう講習会あたりをして、そして指導者というよりかスポーツ推進指導者といったライセンスあたりを発行するとか、そういった方法も一つの方法なのかなと。そして、ある程度の資格を持った方に入っていただくというふうに、移行期においてはあるべきではないかなというようなことを考えたりもしております。これはもうあくまでも草案で、試案ということですので、今後、県あたりも佐賀県がどういう方向に行くのかどうか、それぞれの地域の特色を踏まえながら含まざるを得ないというふうに思います。旗は土日は地域でという旗を振ってあるわけですので、それを目掛けて3年後の体制づくりに進めていきたいというようなことを考えているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

教育長のある程度の思い、想定というのが何となく見えたような気がするんですけど、昨年だったかな、スポーツ庁かどこかが行ったアンケート調査というのがあったんですよ。これを見ていたんですけど、要はこれ、研究授業に参加した自治体だけでやられたので、全国的なものではないんですよ。

しかしながら、仮に月謝を支払ってでも部活動に参加するののかという質問に対して、参加しない、参加したくないというのが約半数ぐらいいたと。そのうち、この生徒の3割は絶対参加したくないと答えているというのがちょっとアンケートに載っていたと。

こういうことで、ちょっとひもといていくと、これ貧困世帯の家庭が多かったと。月謝等が発生するから参加できないというところもやっぱりいらっしゃると思うんですよ。これだと、部活動を要は幾ら働き方改革といえども、部活動をそれこそ地域移行にすると、もう本末転倒でしかないんですよ。これ部活動の最大の魅力というのが、これは全ての子どもたちが貧困であれ、豊かな子であれ、この子どもたちがそれこそそういう環境でスポーツに打ち込めるという、これは本当に教育現場としての御努力、善意があつて、これはできていたこと、成り立ったことだと思うんですよ。これは本当に感謝すべきだと思っていて、私は今

でも思うんですよ。これ世界最高の本当に公平なスポーツのあり方としては最高のモデルだと思うんですよ。

ただ、ここにやっぱり教職員の善意というのがなければできなかったという、ここだけがただの問題じゃないかなと思うんですね。これ来年度から3年間ですけど、段階的にでも進めていかなきゃいけないというのがある。この移行に関しても、子どもたちを指導する、これ専門的、技術的、それだけじゃないじゃないですか、この中学校とかというのは特に思春期でもあるし。これ子どもたちの成長過程というものを、やっぱり教職員の方々、顧問の方々というのは、すごく長年の経験を通して熟知していらっしゃるんですよ。この経験はすごく大事だと思うんですよ。これ学校の教員の知恵と経験、そしてノウハウというのは、すごく重要な財産だと思うんですけど、ここに関して教育長、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動というのは、学校教育の一番すぐ近くにある諸活動の一つでございますので、そういった意味では、私は個人的には勉強を苦手な子どもさんでも部活動では大いに身を立てて活躍する場があって、出番があって、そして、喜びであるとか、あるいは感動であるとか、夢を追いかける場所の活動であるというように思っております、そういう思いがあって過去、取り組んできたわけでございますので、そういった意味では、部活動というのは、私は過去の例を振り返ってみると、非常にラッキーであったなど。

地域に土日は出ずということになると、やはり月曜から金曜まで自分が責任を持つけれども、土日は例えば対外試合には行かれないという形になってきたりすると、非常にどうなるのかなというふうに寂しい思いも感じるわけでありまして。

したがって、そういう形の中で、やはり子どもたちが希望すれば、これまでは部活動においては、いわゆる会費の制約もなく、あるいはやりたいところを自由に選んでいかれたわけですので、そういったところはよさがありますけれども、地域スポーツになれば、今度は自分が希望しても、なかなかそのクラブがないという形になると、そこに親さんから送ってもらったりする負担が増えますし、さらには無料じゃないでしょうから、例えばこの嬉野のバレエ部あたりも会費を取っていらっしゃるんですね。そういうことになりますので、やはり経費あたりが非常に負担になってくるんだろうというように思います。そういうことからすれば、これまでの部活動は学校にいて、移動をしないで、その場で学校でできたということもあって、非常に意義があったなというようなことを思っております。

そういった意味で、できるだけ今後においては地域の中で子どもたちを育てられるような地域スポーツあたりに移行できたらいいのかなと思っております。大きくかじは切ら

れているわけでございますので、それに反するわけにはまいりませんので、そういう方向を考えて、ここ数年来で方向を出していくと。

したがって、今は、やはり子どもたちの教育については、地域の各方面からいろんな御意見をお聞きしながら検討をしていく課題だというように思っております。学校だけで、あるいは教育委員会だけで結論を出すものではないんじゃないかと思っておりますので、そういったところを考えている現状でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

本当に調べれば調べるほど教職員の方は本当に社会貢献がすごいんですね。びっくりします。頭が下がりますよ。

それこそ県のバレーボール協会はしかり、サッカー協会しかり、部活動の面で見ただけでも本当に教職員ばかりですよ。もうすばらしいなと思いつつ見えていますよ、いつも。そういう方々が少しでも楽になって、また、地域のために貢献できて、それでまたお金も頂ければ、特に万々歳かなと思いつつ、皆さんが幸せにそうやって子どもたちを教える中で、子どもたちがどんどん伸びていく、こういったことができていけばいいかなと思っております。

ちょっと2番目の質問で、部活動というものの今後についてということで、もうここもある程度、教育長が話されましたので、未来図を描かれているのかということもある程度もう分かりました。

そういう中で、部活動の地域移行において、様々な諸問題というのが今後ともどんどん出てくると思うんですね。問題を抱えながらのスタートという形になるんですけど、まずは子どもたちが安心して部活動ができる環境というものを整えること、これが私たちの責務じゃないかと思うんですよ。

当然、国においても十分な財源の確保、ここをさせていただくことでしょうし、これは私たちも国に対しての要望活動、または、市としてもスポーツ推進とうたっている中で、ふるさと納税の活用とかということも含めて考えていくべきじゃないかなと思います。これはしっかりとした地域の移行をしていただきたいと思いますので、市長、最後にちょっとこれに関して御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います

先ほど議員からもいろいろいただいたように、この地域移行に関しましては、これまで先生方のボランティアで、無償のボランティアにて成り立っていた制度というものを一から組み立て直すというような大きな事業でございます。

一方で、教職員の現場の負担軽減にもなりますけれども、先生を志される方も自ら子どもたちに達成感を部活動、自分の親しんできたスポーツを通じて伝えたいという志望動機のもとで教職員になられていらっしゃる方もいらっしゃる、そういう中で、強引に引き剥がすことが本当に適切なのかどうかというのもあります。

ですので、当然、これは年度目標もこのスポーツ庁の提言の中にはございますけれども、やはりその年度目標にアジャストしていくのはもちろんなんですけれども、やはり丁寧にこれは教育委員会と市長部局で連携を取って、一步一步課題点を整理しながら現実的なものをしていく。それからやはり指導者の確保という点でいけば、この嬉野が幸いにしているいろいろ特色のあるスポーツの活動をしていただいている土地柄でもありますので、オール嬉野の中でチームをつくっていく、その中でいろんな指導者のやり取りだったりとかトレーニングを、競技を超えても連携をしていくとか、いろんな組み合わせ方が、やはり創意工夫が求められているというふうに思っておりますので、今後ともいろんな現場の声もこれからやはり課題として洗い出していくためにも地域でまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

では、これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時38分 散会